

名古屋市立大学
蝶ヶ岳ボランティア診療所
2020 年度報告書

名古屋市立大学
蝶ヶ岳ボランティア診療班

名古屋市立大学
蝶ヶ岳ボランティア診療所
2020 年度報告書



診療班の未来像 8

蝶ヶ岳ボランティア診療班 代表 酒々井眞澄(すずいますみ)

寄稿の機会を与えていただいた診療班関係者に感謝致します。本活動は学内外の多くの方々のサポートにより成り立っています。

2020年度は個人60名と自治体など2団体から金銭的なサポートをいただきました。また、3月6日のウェブ幹事会では2021年度の予算案が承認されました。

皆様ご承知のように、本学においても新型コロナウイルス感染症に関する状況は、「研究」「教育」「診療」および「社会貢献」に大きな影響を及ぼしています。2020年4月の時点で、新型コロナウイルス感染拡大にともない、準備活動も含めて約150名の班員が診療所において6週間の活動を実施することが極めて困難であると私たちは判断し、移動や集会をとまなう、あるいは3密が想定されるような診療班の活動を全面的に中止することを最終的に決定しました(学生・班員向けメール、HPにてアナウンス)。具体的には、練習登山(5月、入道ヶ岳、竜ヶ岳、御在所岳)、蝶ヶ岳ヒュッテオーナー様宅、安曇野日赤病院、相澤病院、長野県警察本部航空隊、ほりで一ゆ、徳沢ロッジ、徳澤園への各挨拶(5月)、壮行会と講演会(6月)、山岳診療所での活動(7~8月)などです。

安全な活動は私たちが最優先する事項であることから、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、活動の有無や規模、方法(対面診療、遠隔医療、電話・ネット相談など)、学生と医療スタッフへの安全配慮を考えていく必要があります。(2020年は、限定的な対応ですが、診療所スペースの有効活用、ヒュッテスタッフからの医療に関する電話・メール相談を受けつける体制をとりました)同時に、これまでに私たちが取り組んできたように台風や大雨、これに伴う2次的な影響や突発的なアクシデントなどにも適切に対応することが肝要です(詳細は2019年報告書参照)。

このような状況においても、私たちは研究活動を継続することができました。2020年10月にウェブ開催され日本登山医学会では「蝶ヶ岳での登山中の水分摂取量と急性高山病発症との関連~新LLSでの解析」のテーマで研究成果を発信しています(報告書 p.40)。

2021年の活動については、感染状況に引き続き注視して適切に対応していく必要があることから、現時点では検討中とさせていただきます。私たちの活動は社会的にも有意義であることはご承知のとおりです。情報収集と共有、ウェブ会議等を活用して感染収束後になげることと考えていくことが重要です。

困難な時期ですが、皆様にはご理解とご協力を何卒よろしくお願い致します。

COVID-19 に関して思うこと

名古屋市立大学 蝶ヶ岳ボランティア診療班 診療所長 薊 隆文(あざみたかふみ)

名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班にかかわるすべての皆様、今年はコロナで始まり、コロナで終わる 1 年でした。山の診療所は相次いで閉鎖していました。診療班の活動も厳しく制限されました。

さて、コロナに関連して、2 つのことを述べたいと思います。一つは酸素投与について、もう一つは、今後の診療班の活動指針について、です。

酸素投与は高山病の治療の中心ですが、コロナに限らず、患者さんが飛沫感染だった場合に、酸素投与は飛沫の拡散を強烈に大きくします。トロント留学中に 2003 年、SARS の流行がありましたが、トロントは中国人の移民が多かったこともあり大流行しました。そこで飛沫拡散の研究も行ったのです(CHEST 2004; 125:1155–1157)。山頂で呼吸が悪くなった患者さんをコロナによるものか、あるいは高山病によるものか判別するのはなかなか困難だと思われます。高地での酸素投与法の工夫は今後一つの研究対象になると思います。

多くの大学が課外活動を全面的に禁止していた中で、名市大は比較的早期から徐々に再開の方向でした。具体的な条件をいくつか挙げると、3 密を避けるなど一般的なことのほかに、活動開始前に、参加を強制しないこと、保護者の同意を得ること、日々の健康チェックを行い記録することなどがあり、また、活動中は実際の運動時以外は常にマスクを装着すること、体育館などでは一人の占める面積の規定などが盛り込まれています。そして、その大前提に上位の団体のガイドラインを遵守することも挙げられています。バスケットボールでいうと(私はバスケットボール部の顧問をしています)、全世界では FIBA、日本では JBL、東海地区では東海学生連盟、そして名市大だけでなく他校の方針も参考に決めていくことになります。蝶ヶ岳診療班の場合はどうでしょう？日本登山医学会にも多くの指針があります。我々が、来年度、どのように活動するか・できるかを考えていくうえで、関連する上位の団体のガイドラインをしらべ、当大学のガイドラインと合わせて方針を決定していく必要があると思います。

来年度がどうなるかわかりませんが、できることを進めていきたいと思います。例年通りの変わらぬご理解・ご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療所 2020年度報告書

目次

蝶ヶ岳ボランティア診療所設立に関する合意書	4
蝶ヶ岳ボランティア診療班規約	5
名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班に参加ご希望の皆様(新規参加)	7
危機管理体制について	10
台風発生時の対応マニュアル	13
参加者および同伴者の宿泊経費	16
運営組織	17
参加・協力学生	18
診療班活動概要・運営上の主な変更点・診療班活動記録	19
新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について	21
ヘリ荷揚げがされなかった期間における対応	23
診療所でのネットワーク障害とその対応	26
上高地ルート使用の経緯	28
会計収支決算報告	30
蝶ヶ岳ボランティア診療班カルテ(2020年バージョン)	31
処方および薬剤等の準備(調剤)時の注意事項	35
酸素ボンベについて	37
第40回日本登山医学会学術集会への参加報告	40
診療活動の取材に関する合意書	41
診療所での急なメディア取材申し込みへの対応フローチャート	42
短時間での一時閉所・完全閉所チェックリスト	43
寄付者御芳名	46
医療スタッフ募集ポスター	47
蝶ヶ岳ヒュッテについて	48

名古屋市立大学

蝶ヶ岳ボランティア診療所

設立に関する合意書

名古屋市立大学蝶ヶ岳診療班は名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療所設立に際して蝶ヶ岳ヒュッテ設置者と以下の項目に関する合意を得たことを確認し、双方の理解と協力の下に診療所を円滑に運営し、蝶ヶ岳山域の登山者の安全確保に寄与することに努める。

- 第 1 条 設置場所は長野県南安曇郡堀金村、蝶ヶ岳ヒュッテ(以下ヒュッテと略)内とする。
- 第 2 条 設置主体は名古屋市立大学の学生、およびその教職員を中心とする非営利の任意団体(名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班、以下診療班と略)である。ヒュッテはその運営を援助する。
- 第 3 条 診療所名称は名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療所とする。診療所長は運営委員会で決定し、学内に公示する。
- 第 4 条 開設期間は 7 月 20 日頃～8 月 20 日頃までの約 1 ヶ月間を原則とする。具体的な開設期間は各年度開設前に診療班がヒュッテに通知し合意をえる。
- 第 5 条 ヒュッテは診療所の運営に対して以下の支援を行なう。(1)各年度に必要な診療機器、薬品の荷上げはヒュッテが責任を持って行う。その量、回数は診療班とヒュッテとの事前協議によって定める。(2)診療所の運営に必要な水、電気、ガス等はヒュッテ側が無料で供給する。(3)診療班員のヒュッテ滞在のための居住区域と寝具等をヒュッテは用意し、その滞在費(3食付き宿泊費)は 1 人 1 泊 1000 円とする。(4)ヒュッテは、診療活動を円滑に行えるように、国立公園管理区域内の道路および駐車場が利用できるよう配慮、準備する。
- 第 6 条 診療所活動は名古屋市立大学医学部の教育・研究と関連したものであり、診療所班員は蝶ヶ岳山域において、山岳遭難救助活動に参加する義務を負わない。
- 第 7 条 診療班が救急搬送の必要を認めた場合はヒュッテが搬送および、搬送支援の連絡任務を負う。搬送および、搬送に関わる費用負担には診療所は一切関知しない。

- 第 8 条 診療班員は診療所設置場所が国立公園内であることを認識し、環境保全に努め医療廃棄物の処理はヒュッテの指示に従う。
- 第 9 条 診療班は会計を決定し、診療班の収入と支出の管理を行う。
- 第 10 条 診療班員はヒュッテの運営方針を尊重し、診療所区域の清掃に責任を持つ。
- 第 11 条 診療行為に起因する争議にはヒュッテ側は一切責任を負わない。
- 第 12 条 診療班の明らかな過失によるヒュッテの器物の損壊があるときは、診療班はヒュッテに対して弁償の責任を負う。
- 第 13 条 診療班は診療所の運営が困難となった場合には、その旨をヒュッテ側に通知し、運営を中止できる。その場合は次期診療所開設日の 1 年以上前に行わなくてはならない。
- 第 14 条 ヒュッテが診療所の開設の必要を認めない場合、または診療班以外の団体に運営を委嘱する場合、その旨を診療班に通知し、診療所を閉鎖できる。その場合は次期診療所開設日の 1 年以上前に行わなくてはならない。
- 第 15 条 合意書の事項に変更の必要を認めた場合は診療班代表、診療所長またはヒュッテ代表が発議し、協議を行って内容の変更を加えることができる。
- 附則 この合意書は 1998 年 4 月 1 日から発効する。

1998 年 3 月 31 日

名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療所所長
医学部名誉教授 武内俊彦

名古屋市立大学医学部
蝶ヶ岳ボランティア診療班代表
医学部教授 太田伸生

蝶ヶ岳ヒュッテ／大滝山荘 代表 故 神谷圭子

名古屋市立大学

蝶ヶ岳ボランティア診療班

規約

名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班(以下「診療班」という。)は、1997年度医学部教授会の承認を受け、1998年度より北アルプスの中部山岳国立公園蝶ヶ岳にある蝶ヶ岳ヒュッテ内に「名古屋市立大学医学部蝶ヶ岳ボランティア診療所」を設置することを決定した。2000年度に、学生組織はクラブ活動として組織化されて、全学部の活動となった。学生組織は本活動を支える全学的な組織であることから、これを契機に同診療所を「名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療所」と名称変更した。診療班は、本規約により、診療班を運営し、また、診療所を運営し、また、その他必要な事項についてもこの規約の方針に従う。

目次

- 第1章 総則(第1条—第3条)
- 第2章 組織(第4条—第11条)
- 第3章 管理業務(第12条—第15条)
- 第4章 雑則(第16条・第17条)

第1章 総則

(目的)

第1条 診療班は、人命救助や健康管理の重要性を認識し、ボランティア医療活動を通じた社会貢献を目指すことを目的とする。また、高地医学、遠隔地医療及び環境保全の研究・教育の場としての意義も有する。

(事業)

第2条 診療班は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 登山者の疾病治療、高山病予防活動その他治療・予防活動
- (2) 蝶ヶ岳近辺の環境保全
- (3) 前2号に掲げる事項に係る研究・教育
- (4) その他医療活動、社会貢献、研究・教育に関する事業

(構成)

第3条 診療班は、名古屋市立大学の学生、教職員及び卒業生の有志で構成される。(以下、診療班を構成する者を班員という)

2 班員以外の者及び夏山参加者であっても、診療班員による推薦の後、運営委員会での承認を経て班員として登録できる。この登録は、本人の意志により解除することができる。

3 前項に該当する者の入退会は、運営委員会で記録し、これを毎年度確認するものとする。この場合において、その者との連絡が途絶して2年が経過した場合、あるいは運営委員会の協議により、診療班は、その者の班員としての登録を解除することができるものとする。

第2章 組織

(役員)

第4条 診療班に、役員として、代表1名、診療所長1名及び運営委員長1名を置く。

2 役員は、それぞれ次に掲げるとおりとする。

- (1) 代表は、診療班を代表し、診療班の活動を統轄する。
- (2) 診療所長は、蝶ヶ岳ボランティア診療所を代表し、診療業務を統轄する。
- (3) 運営委員長は、代表及び診療所長を補佐し、診療班の活動全般を司る。

3 役員は、幹事会において班員の中から選出された候補者のうちから、総会において承認を得た者とする。

4 役員は、総会までの1年とする。ただし、再任を妨げない。

(学生代表)

第5条 診療班に、学生から選出される学生代表1名を置く。

2 学生代表の役割は、次条以降に定める診療班の運営に係る各種会議の招集・議長等、学生の意見の統括その他必要な事項とする。

(運営組織)

第6条 診療班に、総会、幹事会、運営委員会及び会計監査を置く。

(総会)

第7条 総会は、診療班の最高議決機関であって、代表がこれを招集する。

- 2 総会は、班員をもって構成する。
- 3 総会は、年1回開催する。ただし、代表が特に必要があると認めるときは、臨時総会を開くことができる。
- 4 総会は、班員の過半数の出席により成立する。
- 5 総会の議長は、原則として年度の学生代表とする。ただし、総会の同意が得られる場合には、学生代表以外の者を議長とすることができる。
- 6 班員は、委任状を提出し、議場委任することができる。
- 7 議事は、出席者の過半数で決定する。
- 8 総会は、予算・事業計画の決定、前年度活動実績及び今年度の展望の報告、規約の改正に係る同意等を行う。

(幹事会・幹事)

第8条 幹事会は、総会に次ぐ議決機関であり、診療班の運営方法を決定し、これを班員へ広告する。

2 幹事会は、幹事、学生代表により構成され、運営委員長がこれを招集する。

(1) 幹事会は、幹事、学生代表の過半数の出席により成立する。

(2) 議事は、出席者の過半数で決定する。

- 3 幹事は、5名程度とし、班員の有志のうちから総会で承認された者とする。
- 4 幹事会は、役員候補者を選出する。
- 5 幹事会の議長は、原則として運営委員長とする。ただし、幹事会の同意が得られる場合には、運営委員長以外の者を議長とすることができる。
- 6 代表が必要と認めるときは、幹事会に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。
- 7 幹事の任期は、総会までの1年とする。ただし、再任を妨げない。

(運営委員会・運営委員)

- 第9条 運営委員会は、診療班の運営に関し必要な事項を協議するものとする。
- 2 運営委員は、班員の有志とする。
- 3 運営委員会は、毎週1回を常例として開催し、学生代表がこれを招集する。
- 4 運営委員会の議長は、原則として学生代表とする。ただし、運営委員会の同意が得られる場合には、学生代表以外の者を議長とすることができる。
- 5 運営委員会は、活動計画等の診療班に関する事項、班員の入退会の記録等について、提案又はその決定を行う。
- 6 前項の提案及び決定は、運営委員会の会議のほか、蝶ヶ岳メーリングリスト等によって行うことができる。
- 7 議長は、議事録を作成させるものとする。この議事録は、蝶ヶ岳メーリングリストにより、公開・報告される。
- 8 運営委員の任期は、総会までの1年とする。ただし、再任を妨げない。

(白蝶会)

- 第10条 別に組織される白蝶会は、診療班への指導・後援を行うものとして、また、第2条の事業を行うために、診療班に対してスタッフ派遣などを行うことができる。
- 2 診療班は、白蝶会の運営等に係る協力を行うものとする。

(会計監査)

- 第11条 会計監査は、診療班の会計業務を監査する。
- 2 会計監査は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、代表に意見を提出することができる。

第3章 管理業務

(会計)

- 第12条 診療班の会計業務は、学生から選出された会計が行う。
- 2 会計の任期は、総会までの1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 幹事は、会計を補佐する。

(薬剤・衛生材料管理)

第13条 診療班の薬剤・衛生材料管理業務は、学生から選出された薬剤係が行う。

2 薬剤係の任期は、総会までの1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 幹事は、薬剤係を補佐する。

(会計年度)

第14条 蝶ヶ岳ボランティア診療班の会計年度は、11月1日に始まり、翌年10月31日に終わる。

(活動経費)

第15条 診療班の活動に要する経費は、寄附金、名古屋市立大学医学会助成金、名古屋市立大学からの支援金その他の収入をもって充てる。

第4章 雑則

(規約の改正)

第16条 この規約は、登録されている診療班員の誰もが異議を申し立てる権利を有する。当該申立てがあった場合には運営委員会又は幹事会で討議し、総会において出席者の3分の2以上の同意で改正できる。

(雑則)

第17条 この規約に定めるもののほか、診療班及びその運営等に関し必要な事項は、総会、幹事会又は運営委員会の議を経て、代表が定める。

附則 この規約は1998年4月1日から発行する。

附則 2004年 11月9日 一部改正

附則 2005年 11月8日 一部改正

附則 2014年 2月1日 一部改正

附則 2019年 1月19日 一部改正

名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班に 参加ご希望の皆様（新規参加）

診療班代表 酒々井眞澄

平素より、名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班の活動へのご理解とご協力、どうもありがとうございます。

新規参加者の皆様には、当診療班の規定にもとづき提出していただく書類があります。別途の送付書類をよくご覧いただき、必要事項を記入のうえ書類の提出をお願いします。

次の書類を提出してください。

- | |
|---|
| ①診療班参加の確認事項
②資格（免許証）および身分証明書（ <u>資格（免許証）および顔写真付き身分証明書の写し</u> ）
③スケジュール部門アンケート |
|---|

①②③の書類の提出をもって参加予定者とさせていただきます。

郵送もしくは E-mail でご提出ください。

担当者宛先：診療班運営委員長 坪井謙

郵送：名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1 名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班

E-mail : chogatake-staff@umin.ac.jp

書類が整っていることを確認後に、新規参加の可否は診療班運営会議にて最終的に決定します。参加確定後、蝶ヶ岳ボランティア診療班ホームページの参加者日程にお名前を提示します。適宜ご確認ください。

登山前に必ず以下の2点を行ってください。

- ・登山計画書を記入し、参加する班のリーダーに提出する（原則、登山日の1週間前までを期限とします、期限当日や直前の場合は参加を認めません）。
- ・参加する班のリーダーより送られるスタッフマニュアルをよく読む。

登山予定日1週間前までに診療所でご一緒する学生から最終確認などの連絡をさせていただきます。（連絡が来ない場合は、お手数ですが下記までご連絡ください）

ご質問などの際はスケジュール担当（cho.schedule.2677@gmail.com）までご連絡ください。

何卒よろしく申し上げます。

診療班参加の確認事項

以下の項目についてご確認後、□に✓をご記入ください。

ご記入後に自署をお願いします。

- 顔写真付き身分証明書の写しを提出します。医療関係者は資格（免許証）の写しを蝶ヶ岳ボランティア診療班に提出します。
- スケジュール部門アンケートを記入し、提出します。
- 患者様および診療班員から得た個人情報は、診療班で必要とされる活動以外の目的では使用しません。

上記事項を確認したので診療班代表酒々井眞澄に提出します。

年 月 日

署名_____

スケジュール部門アンケート

○氏名（よみがな）

_____（性別　、年齢　）

○自宅住所

〒 _____

○メールアドレス（緊急連絡に使用する場合があります。正確にご記入ください。）

PC _____

携帯 _____

○電話番号（緊急連絡に使用する場合があります。正確にご記入ください。）

自宅 _____ / 携帯 _____

○職歴等

・卒業学校（卒業年次）

・勤務先

○登山経験

・登山歴

・どれくらいの高さの山にどの程度の頻度で登られたことがありますか

○普段どの程度運動をしていますか

○蝶ヶ岳診療班を知った経緯はどのようなですか（HP、新聞、テレビ、雑誌、友人の紹介など）

推薦者 _____ 様

推薦者の連絡先（メールアドレス、携帯電話番号など） _____

危機管理体制について

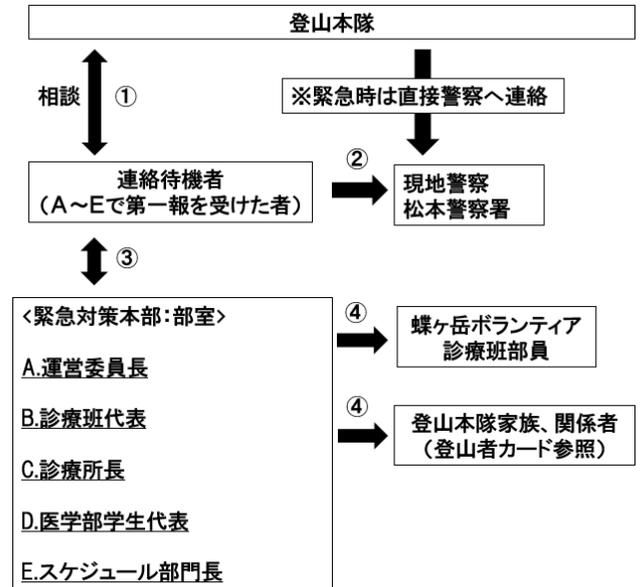
2015.6.23 運営委員会

*安全の確保

班員の安全が全てに優先する。現地のリーダーは班員の安全を第一に考えて判断、行動し、班員の退避により診療活動へ支障が出たとしても、安全を最優先する。活動中は参加する全ての班員は安全確保の規約に従う義務を有する。

*連絡義務

班員は登山開始時・診療所到着時・下山開始時・下山完了時には、全体メーリングリストにて本人があるいは担当学生を介してその旨を報告する。



1.緊急連絡網

- ・緊急事例:何らかの理由(遭難、事故等)で班員の生命に危険が及ぶ場合。
- ・緊急時、診療所から、連絡待機(※)に電話または Skype を用いて連絡。
(※)診療所からは(A)運営委員長、(B)診療班代表、(C)診療所長、(D)医学部学生代表の順に連絡をとり、第一報を受けたものが連絡待機として情報の集約・管理を行う。
- ・下界にて第一報を受けた者は、(A)、(B)、(C)、(D)、(E)スケジュール部門長に連絡をとる。
- ・(B)は緊急対策本部を部室内に設置する。
- ・他の関係者、保護者等には(D)中心に連絡を適宜取り次ぐ。
- ・緊急時、部室は診療所と交信する緊急対策本部として利用し、情報の集約・管理は部室(緊急対策本部)に一元化する。
- ・部室が開いていない時間帯では、部室が開くまでの間、情報の管理は連絡待機が担う。部室が開き次第、部室にて情報を集約・管理する。
- ・診療所における学生連絡係は連絡待機と定時連絡をして状況の把握、情報管理、報告を行う。(集まった情報の正確性は重要、単なるうわさや情報修飾に注意。診療所との情報のやりとりは、原則連絡待機が担当する)
- ・(B)は緊急対策本部の役割が終了した時点で緊急対策本部を解散する。

2.連絡法

- ・ヒュッテ電話(ゼロ発信必要)
- ・ヒュッテ公衆電話(ヒュッテ電話とは回線が違う)
- ・個人の携帯電話
- ・スカイプ・メール
- ・全体メーリス

3.出動の要請

蝶ヶ岳ボランティア診療所設立に関する合意書 第6条参照

- ・診療所班員は山岳遭難救助活動に参加する義務を負わないことを原則とし、山岳遭難救助活動は診療班の本務とするものではないことに留意する。
- ・2重遭難の防止が重要である。現場のスタッフとヒュッテ駐在救助隊員(酒井雄一さん等)の協議により行う。診療所近傍＝声の届く範囲では、診療班の主体的判断で病人を診療所へ搬送することがある。遠隔地＝蝶ヶ岳山頂テント場、瞑想の丘を越えた山岳地帯で救援活動補助を行う場合、ヒュッテ駐在の救助隊員と協議して、その指示に従う。(出動指示は原則断る)
- ・山頂での野外救援活動の指令リーダーはヒュッテ駐在救助隊員(酒井雄一さん等)とする。
- ・安全に配慮して診療班は診療所で待機することを原則とする。
- ・安全な医療活動ができると現地での判断ができれば、ヒュッテ駐在救助隊員の指示に従って救援活動を補助する。遭難者から直接診療班スタッフに救援要請が入った時も、ヒュッテ駐在救助隊員との協議・指示で補助することがある。
- ・ヘリコプター要請(長野県警または長野県広域消防隊)については、医療スタッフが必要と判断した場合、ヒュッテ駐在救助隊員(酒井雄一さん等)等を介して要請する。(ヒュッテは山岳遭難に関する共用の無線を利用できる)
- ・必要に応じてヘリ搬送を要請し、その後は長野県警山岳遭難対策本部の指示に従う。(処置や搬送法については医療アドバイスに留める)

*ヘリ搬送での留意事項

ヘリ搬送の可否および方法はパイロットの最終判断で行う。

救助には救助する側(救助者)の安全確保を優先し、2次遭難を避ける。

医療者側からの指示は救助者に重大な対応や制限を強いることがあることを自覚する。

ヘリ要請時は必要に応じて診療班員も情報共有にかかわる。

診療班員は医療アドバイスをとおして救助活動をサポートする立場である。

④医師不在時の対応・医療相談

名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班ホームページ、蝶ヶ岳ボランティア診療所の診療体制の項を参照 (http://www.med.nagoya-cu.ac.jp/igakf.dir/chyo_naiki.html)

- ・医師不在時あるいは初期研修医等の診療でサポートが必要な場合や、受診患者が専門分野でなく困った場合などには、前述の連絡網にてある程度対応することが可能。
 - ・医師不在時にできる医療は限られている。その旨を患者に伝える。
- 医師とは相談できる程度である。薬剤師がいれば患者の要請がある場合、医師を通じて処方是可以、など。
- ・問診・診療などをオンラインで補助する場合、患者の同意が必要である。

⑤悪天候時の対応

* 行動の原則:

診療班員は長野県地方または岐阜県地方に気象警報が発令中の時は、下山・入山などのすべての行動を中止する。台風のコースが発表されて、近日中に長野県に警報発令が予測できる状況では、下山の繰り上げ、または入山の延期を検討して判断する。

* インターネットと電話連絡網が使える状態:

悪天候時またはそれが予測される場合にリーダー(班員)は運営委員長に連絡・協議し、運営委員長は行動予定を最終決定し責任をもって班員の安全を確保する。班の行動予定を変更すべき場合には、運営委員長はメールを介して文書で全診療班員に伝達する。運営委員長がこの職務を遂行できない場合には、運営委員がこの職務を代行する。

* インターネットと電話連絡網が使えない状態:

現地のリーダーは医師、山小屋のメンバーと協議し、班員の安全を第一に考えた判断をする。リーダー(班員)は連絡が可能になった時点で状況を運営委員長(不在時は運営委員)にすばやく報告する。行動完了予定時刻を過ぎてなお連絡不通の場合は連絡網リストA~Dの者および運営委員は想定される事態に責任を持って対応する。

* ルート選択:

最も安全な避難ルートは「長堀尾根---徳沢---上高地ルート」である。緊急事態では徳沢まで自動車による搬送を要請することも可能である。ただし台風の直撃や、局地的な地震災害を受けた場合のルート状態は予測が難しい。できる限り目的地と連絡を取って、名古屋まで帰還できることを確認した上で行動を開始する。

夏期の三股ルートは通常の降雨中でも安全と考えられる。しかし、「力水」以下のルートは沢筋のため、豪雨中・後は沢が増水・崖の崩壊などの危険があるので、高巻き退避ルートを使わざるをえない可能性がある。豪雨時にやむをえず下山する場合は、三股ルートを避けて長堀尾根ルートを使って徳沢へ下山し、日大医学部徳沢診療所へ救援を求めるのが安全と思われる。ヘリコプターが飛べない気象状態でも、徳沢までは車両を使った救援活動が可能である。積雪期(5月まで)では、三股ルートの頂上付近はトレースがなく安全なルート確認が難しい状態である。5月以前の積雪期に入山する場合には、積雪期の完全装備(ロングスパッツ、ピッケル、アイゼンなど)を整え訓練した上で長堀尾根ルートを優先的に選択する。

台風発生時の対応マニュアル

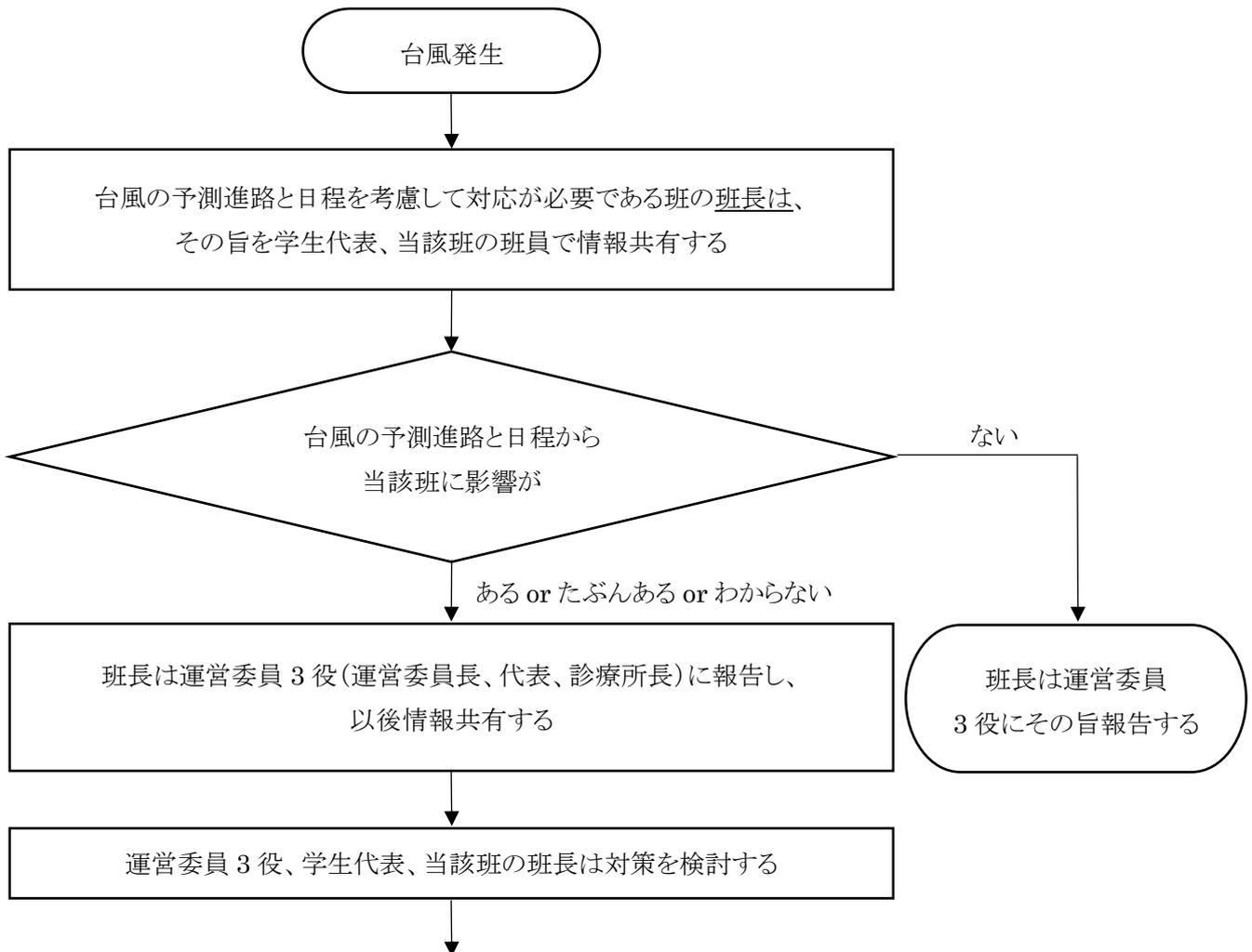
診療班代表 酒々井眞澄

2018 年度学生代表 畑中景 (M5)

【背景】

2015 年から 2017 年に開所期間中に台風接近に伴う退避行動や一時閉所が計 5 回あった。2018 年の開所期間中に 3 つの台風(12 号、13 号、19 号)により一時閉所 2 回、正規班と臨時班について登山の中止、整理班とポーター班の下山を早めた。これまでは、特段の対応手順はなく、診療班の診療班代表あるいは運営委員長が起点になり、これら教員と学生代表や班長が台風の動きについて情報共有し何らかの対応の必要性について適宜検討し対応していた。しかし、診療班代表あるいは運営委員長が開所期間中に常時対応することは不可能である。にこれらの背景より、台風発生時の対応マニュアルをここに提案する。このマニュアルは、私たちがこれまでに行ってきた対応をわかりやすくまとめたものであり、いつ頃に、だれが、何をするか、が記載してある。安全な活動の一助になれば幸いである。

【台風発生時の対応マニュアル】



診療班(正規班・臨時班・学生がポーターとなる医療スタッフ班含む)の登山の延期、中止、下山を早めるなどの対策を決定する(早朝・深夜の電話会議などもあるので関係者は24時間連絡可能な状態で待機する)

当該班長は、当該班員全員と、当該班と期間が連続あるいは期間が重なる診療班の関係者全員(医療スタッフ班含む)に決定内容を報告する
当該班長は、その旨ヒュッテスタッフ(酒井支配人、鈴木副支配人)に報告する
運営委員長は、その旨神谷圭子様に報告する

学生代表は全体メーリスにて診療班全体にその旨を周知する

当該班長は、登山の延期、中止、下山を早めるなどの対応を進める
当該班長は、一時閉所チェックリストあるいは完全閉所チェックリストに従い閉所を準備する

登山の延期、中止、下山を早めるなどの対応の実施と
診療所の一時あるいは完全閉所

学生代表は、登山の延期、中止、下山を早めるなどの対応の実施と診療所の一時閉所あるいは完全閉所を全体メーリスにて報告する

台風の進路に注視しながら学生代表と次の班長は、
運営委員3役と台風通過後の対応を検討する

次の班長は、決定に従って移動あるいは登山準備を進める
次の班長は、準備状況を適宜運営委員3役に報告する

【注意事項】

- ・班員の安全を最優先して行動する。
- ・台風を含む自然現象への対応は極めて難しいことがある。このマニュアルは、必ずしもすべてをカバーするものではない。
- ・台風が発生した場合は、予測進路にかかわらず学生代表および当該班長は、運営委員 3 役にその旨を報告する(どのような場合も報告して情報共有する)。
- ・運営委員 3 役と連絡が取れない場合は、他の運営委員に連絡する。
- ・台風の進路を注視し、対応する必要がある場合は、運営委員 3 役・班長・学生代表で情報共有する。
- ・情報共有を密にする。
- ・上記関係者は早朝や夜間でも(24 時間)連絡可能な状態で待機する。
- ・運用の状況に合わせて本マニュアルを適宜修正し、よりよいものにしていく。



撮影日:2018.07.14

名古屋市立大学

蝶ヶ岳ボランティア診療班

参加者および同伴者の宿泊経費

2014.11.15

1) 学生および教員スタッフ:

冬期小屋または、炊事用テントで宿泊するボランティア診療活動メンバー(学生、医師、看護師、教員スタッフ)の宿泊経費の個人負担はありません。ヘリコプターでヒュッテへ荷揚げされている根菜類(人参、ジャガイモ)、卵、肉類、味噌、塩などの基本食材は、必要十分量を各班の計画書としてヒュッテに提示することで、支給を受けることができます。ただしヘリコプター荷揚げは天候に左右されるので、状況によっては種類と量を臨機応変に調節する必要があります。食料計画書には、ご飯を食べる人数も記入し、食事ごとに櫃で暖かいご飯の支給を受けられます。朝食時に、昼食用(おにぎりなどの行動食等)の特別ご飯量も計画書に記入することで支給を受けられます。これら費用は、ヒュッテ側に宿泊経費として一日一人1,000円の計算で、蝶ヶ岳ボランティア診療班から一括して後から支払います。

2) 同伴者が冬期小屋またはテントで宿泊する場合:

ご家族等を連れて入山する場合も、学生班の食料計画書に加える必要があります。事前に運営委員会に入山計画書を提出し、学生班の食料計画書に記載される限り、現地で宿泊料金の支払いは不要です。ただし参加者一律、一日1,000円計算でヒュッテ側に宿泊経費を支払っている事実をご理解いただき、同伴者に関しては、人数×滞在日数×1,000円で計算して、蝶ヶ岳ボランティア診療班に事前に納めて下さい。

3) 同伴者が客室で宿泊する場合:

A: 入山計画書を運営委員会に提出し、班長が事情を理解している場合には、5,000円/一泊二食で事前に蝶ヶ岳ボランティア診療班へ納めて下さい。ヒュッテに到着した時点で、班長からヒュッテ受付へ「蝶ヶ岳ボランティア診療班扱いで、

客室と食事の用意を御願います。」と伝えて、宿泊受付を済ませて下さい。現地での宿泊料金の支払いはありません。

B: 入山計画書の事前提出が無く、現地班長が事情を把握していない場合は、個人責任で一般登山客として一般宿泊料金を現地受付でお支払いいただき宿泊して下さい。

三浦裕

蝶ヶ岳ボランティア診療班特別運営委員
至学館大学健康科学部栄養科学科教授
miura@sgk.ac.jp



蝶ヶ岳ボランティア診療班

運営組織(敬称略)

診療班代表 酒々井眞澄

医師・名市大大学院医学研究科神経毒性学教授

診療所長 薊隆文

医師・名市大看護学部病態学教授

運営委員長 坪井謙

医師・名市大大学院医学研究科消化器外科学助教

運営委員 青木康博

医師・名市大大学院医学研究科法医学教授

運営委員 服部友紀

医師・名市大大学院医学研究科先進急性期医療学
教授

運営委員 松嶋麻子

医師・名市大大学院医学研究科先進急性期医療学
教授

運営委員 早川智章

薬剤師・名市大病院薬剤部

今までお世話になった方々(敬称略 五十音順)

浅井清文 河辺眞由美 黒野智恵子 土肥名月 西村恭子

野路久仁子 矢崎蓉子

幹事(敬称略)

酒々井眞澄 薊隆文 坪井謙

青木康博 服部友紀 松嶋麻子 早川智章

今までお世話になった診療班代表・診療所長・運営委員長

の先生方(敬称略)(現職または前・元職表示)

太田伸生(元診療班代表,H10~17)

鈴鹿医療科学大学

故・武内俊彦(元診療所長,H10~17)

元名市大医学部名誉教授

徳留信寛(元運営委員長,H10)

元名市大医学研究科分子神経生物学准教授

三浦裕(前運営委員長,H11~24)

至学館大学栄養科学科

勝屋弘忠(元診療所長,H13~18)

元名市大医学研究科麻酔・危機管理医学教授

津田洋幸(元診療班代表,H18~20)

名市大津田特任教授研究室教授

森田明理(前診療所長,H19~24)

名市大医学研究科皮膚科学教授

森山昭彦(前診療班代表,H21~24)

中部大学応用生物学部環境生物科学科教授

参加・協力 学生

M6 石田 宗紀
井田 千晶
岩城 昂佑
小川 美波
加藤 圭
鬼頭 陽平
鴻野 かおり
齋藤 瑳智子
成瀬 兼人
服部 滉平
船坂 珠里
吉田 佐和子

P6 駒沢 穂乃佳
田中 李奈
堀 優華
益川 成美

M5 井上 右喬
梅田 翔梧
桑江 優稀乃
小林 礼実
谷合 美南
畑中 景
福富 妃菜
藤永 拓実

M4 浅田 貴登
安藤 詩音里
岩瀬 正之
梅村 祐美
後藤 麻衣
ストックウェル 美亜
田中 秀和
永野 有紗

中野 聖也

N4 浅野 友理奈
井後 咲菜
坂井 芙美花
高田 遼
藤原 ももか
古道 万誉
村田 香鈴

M3 安藤 魁星(学)
安藤 有希乃
岩田 恵理子(勉)
神田 伸一(会)
北野 暁也
久野 聖斗(薬)
島田 里奈
土屋 佑太
開田 晃生
藤原 昂佑(情)
古川 省三(報)
松本 史也(ス)
三鬼 龍馬(診)
水谷 太紀
横井 里佳
渡辺 陽介

N3 浅野 今日子
高梨 響
西口 朱音
増田 梨沙(学)
横山 真由

P3 高岸 優太
戸室 幸太郎

M2 浅井 昂大
安東 知里
井手上 駿
伊藤 理子
岩城 俊亮
尾崎 斗南
笠井 翔太
梶川 奨真
加藤 圭

蟹江 麻由
神田 唯衣
木村 颯花
栗原 瑞季
小出 瑛景
佐藤 奈々
嶋田 匡孝
高木 智之
高橋 洸太
武市 和也
中濱 花菜
西山 真由

N2 久保田 好梅
白石 葉菜
鈴木 このか

P2 近藤 里菜
高木 克樹
高木 慧佑
村崎 亘

(学) : 学生代表
(会) : 会計部門長
(情) : 情報技術部門長
(診) : 診療環境部門長
(ス) : スケジュール部門長
(勉) : 勉強会部門長
(報) : 報告書部門長
(薬) : 薬剤部門長

M: 医学部

N: 看護学部

P: 薬学部

診療班活動概要

* 定例会/勉強会

年間を通して毎週月曜日に定例会を開き、学生間で診療班の運営に関する議題を話し合っています。
また、その後に夏の活動に備えるため勉強会を実施しています。

* 運営委員会

毎週火曜日の昼、運営委員の先生方を交えた会議を1時間程度行い、診療班を運営しています。

* 練習山行

4、5月に1,000m級の山を登り、夏の蝶ヶ岳登山のシミュレーションをします。今年度は新型コロナウイルスの影響により、行いませんでした。

* 診療活動、地上でのサポート

今年度は新型コロナウイルスの影響により、診療活動は行いませんでした。

* 2020年度夏山参加スタッフ数・学生数・患者数

今年度は新型コロナウイルスの影響により、夏山活動は行いませんでした。

運営上の主な変更点

* 活動方法について

今年度は新型コロナウイルスの感染防止を鑑み、Zoomを用いた会議・勉強会を行いました。

2020年度診療班活動記録

日付	活動	内容	
2019年11月	5日 運営委員会	予算案・収支決済書・ゆうちょ寄付の電子化	
	11日 定例会/勉強会	ポーターの名称変更案・忘年会出欠・報告書の学生添削・大掃除/心電図	
	18日 定例会/勉強会	忘年会・蝶スキー・新年勉強会/ベッドメイキング	
	19日 運営委員会	ポーター名称変更・スタッフ退会・報告書用同封書類の確認・報告書部数と郵送	
	25日 定例会/勉強会	蝶スキー・忘年会/救急バッグ・テーピング	
12月	2日 定例会/勉強会	忘年会/緊急時の対応	
	3日 運営委員会	カルテ閲覧申請	
	9日 定例会/勉強会	忘年会・総会日程・大掃除/山の知識	
	10日 運営委員会	蝶ヶ岳総会プログラム案の提出	
	16日 定例会/勉強会	忘年会・新年勉強会担当・追いコンと卒業式の日程・第3講義室や部室棟での注意事項/M6勉強会	
	16日 神谷圭子さんの通夜の参列	酒々井先生、坪井先生、太田先生、三浦先生、日高看護師、加藤先生、稲垣先生が参列	
	17日 運営委員会	総会ががき発送の対応	
	21日 神谷圭子さんの告別式の参列	薊先生、坪井先生、浅井先生、青木先生、中島先生、M4畑中景、N4芽野三葉、N4石谷知子が参列	
2020年1月	6日 定例会/勉強会	国試応援/蝶ヶ岳の歴史	
	14日 運営委員会	夏山の開所期間	
	20日 定例会/勉強会	新歓日程・自己紹介カード・夏山日程・追いコン・蝶ボーリング・蝶スキー/バイタル・山頂報告	
	21日 運営委員会	夏山の開所期間・報告書の発送	
	27日 定例会/勉強会	新歓費・報告書/トレーニング	
	28日 運営委員会	夏山の開所期間	
	2月	1日 総会・懇親会	昨年度会計報告・今年度予算審議・活動報告と事業計画・運営委員会報告
		3日 定例会/勉強会	新歓費・新歓日程変更・国試応援・蝶ボーリング・報告書/症例別対処
4日 運営委員会		夏山の開所期間・OBOG訪問	
10日 定例会/勉強会		追いコン集金・蝶ボーリング・OBOG訪問・プレ山行/山について	
17日 定例会/勉強会		前期勉強会・追いコン・報告書・OBOG訪問・練習山行/医療面接バイタル総復習	
18日 運営委員会		夏山の開所期間・カルテについて・スタッフ勧誘	
25日 運営委員会	来年度前期カルテ閲覧申請・練習山行の登山者カード・シュラフの購入・薬剤の新規導入と廃止		
3月	3日 運営委員会	シュラフの購入・薬剤の新規導入と廃止	
	31日 運営委員会 (Zoom)	コロナウイルスによる影響を考慮した、新歓活動や夏山に対する学生・3役先生間の意見交換	
4月	11日 運営委員会 (Zoom)	2020年度の活動方針の検討	
	28日	郡学長へ活動中止を報告(酒々井代表)	
5月	11日	蝶ヶ岳ヒュッテ(オーナー神谷こずえ様)、安曇野日赤病院(安曇野市、中野武院長)、相澤病院(松本市、救命救急センター長吉池昭一先生)、長野県警察本部航空隊(松本空港内、担当者様)の各関係者に活動中止を伝達(酒々井代表、薊診療所長、坪井運営委員長)	
	19日 運営委員会 (Zoom)	新規参加者の仮登録・他の山岳診療所の方針の検討 診療班員全員にメール通知	
6月	3日	ホームページで、2020年は診療所を開所しない旨をアナウンス	
7月	17日	蝶ヶ岳ヒュッテにおける発熱者対応について、ヒュッテ側と3役がウェブ会議を行った。「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン(北アルプス山小屋協会)」に原則従うこと、「帰国者・接触者相談センター(保健所)」の指示に従う旨情報共有した。(酒々井代表、薊診療所長、坪井運営委員長)	
9月	8日 運営委員会 (Zoom)	勉強会用のZoom購入・今年度の幹事会と総会・来年度の活動・今年度の報告書作成・シュラフの購入の検討	
	14日 勉強会 (Zoom)	蝶ヶ岳の基礎知識	
	28日 勉強会 (Zoom)	山について	

10月 12日 勉強会 (Zoom)
26日 勉強会 (Zoom)

バイタルサインについて
医療面接

診療録閲覧申請をした部門と日付および目的

日付	氏名または部門	目的
12月3日	勉強会部門*	勉強会作成

*勉強会部門医学部3年岩田恵理子が責任者として診療録閲覧申請をした。

2020年新型コロナウイルス感染症拡大に伴う診療班活動への対応

診療班代表 酒々井眞澄

皆様ご承知のように、本学においても新型コロナウイルス感染症に関する状況は、「研究」「教育」「診療」および「社会貢献」に大きな影響を及ぼしています。

2020年は蝶ヶ岳ヒュッテ内の診療所を開所しないことに決定しました。2020年2月から3月にかけて全国的に感染拡大の状況にあり、私たちは本年の活動方針について電話会議、メール会議、Zoom会議などで、意見交換、話し合いを続けてきました。参加者(学生・医療スタッフ等)の安全を最優先すること、教職員と学生の移動が不可であること(感染拡大の中、大学の方針が出されました)、管理困難な場面(高地での患者・発熱者対応など)が想定されることなどを考慮して、診療班の活動を全面的に中止することを最終決定しました。尚、政府の緊急事態宣言は4月7日に7都府県に対して行われ、4月16日に対象を全国に拡大されました(5月25日解除)。(愛知県の緊急事態宣言は4月10日、8月6日にそれぞれ出されています)

【4月15日学生班員への2020年活動方針の通知メール】

名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班
学生諸君

4月11日(土)に3役と学生代表2名と関係学生が参加してウェブ会議を行いました。

2020年の活動方針をお知らせします。

新型コロナウイルス感染拡大にともない、準備期間も含めて140から150名の班員が診療所において5から6週間の活動を実施するのが極めて困難であると判断されます。

したがって、2020年は移動や集会をとまなう、あるいは3密が想定されるような診療班の活動を全面的に中止します。

現状を考慮して、練習登山(5月)、オーナー宅等への挨拶(5月)、壮行会と講演会(6月)、診療所での活動(7~8月)などを中止します。(幹事会(11月)や総会(1月)は工夫してウェブ上でできるかもしれません)

私たちの活動は社会的にも有意義であることはご承知のとおりです。

現状を注視して適切な判断とウェブ会議等を活用して感染収束後につなげることを考えていきましょう。

尚、3月31日酒々井発信メール、4月3日委員会報告メール、4月11日坪井運営委員長からの追加メールを適宜ご参照ください。

酒々井眞澄 代表

薊隆文 診療所長

坪井謙 運営委員長

【以降経過と対応】

4月28日 郡学長へ活動中止を報告

5月11日 蝶ヶ岳ヒュッテ(オーナー神谷こずえ様)、安曇野日赤病院(安曇野市、中野武院長)、相澤病院(松本市、救命救急センター長吉池昭一先生)、長野県警察本部航空隊(松本空港内、担当者様)の各関係者に活動中止を伝達

5月19日 診療班員全員にメール通知

6月3日 ホームページで、2020年は診療所を開所しない旨をアナウンス

6月から7月 電話会議、メール会議、Zoom会議にて7月からの蝶ヶ岳ヒュッテにおける宿泊者などの受付業務と閉所中の診療所の有効活用、メールによる医療相談などについて蝶ヶ岳ヒュッテ側(神谷こずえ様、神谷かえで様)との打ち合わせを行った。

宿泊者は診療所の窓を通してヒュッテの担当者と受付手続きを行う。診療所の棚は常にビニールカバーで被い対応する。閉所中の診療所管理はヒュッテが行う。7月からのヒュッテオープン以降に、必要に応じてメールで医療相談ができるように3役(坪井→薊→酒々井)で対応する体制をとる。

7月17日 蝶ヶ岳ヒュッテにおける発熱者対応について、ヒュッテ側と3役がウェブ会議を行った。「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン(北アルプス山小屋協会)」に原則従うこと、「帰国者・接触者相談センター(保健所)」の指示に従う旨情報共有した。

3月6日 ウェブ幹事会にて、2020年度活動報告、会計報告、2021年度予算案、活動方針について承認された。

活動方針決定の過程や運営会議、幹事会メール会議などご協力いただいた蝶ヶ岳ヒュッテオーナーの神谷こずえ様をはじめ、薊診療所長、坪井運営委員長、安藤君(学生代表)や学生諸君、関係者に深く感謝いたします。

診療班では視察、会議、打ち合わせの報告書、次第、議事録を残しています。

以上

ヘリ荷揚げがされなかった期間における対応

2019 年度診療環境部門 永野有紗(M3) 薬剤部門 高田遼(N3)

2019 年の開所期間前に、例年行われているヘリコプタによる各山小屋・ヒュッテへの物資の輸送(本文では「ヘリ荷揚げ」と呼ぶ)が滞る状況が発生しました。蝶ヶ岳ヒュッテを含む周辺にある山小屋・ヒュッテ全体に影響がありました。開設 22 年目を迎える当該診療班においても初めての経験であり、迅速で適切な対応が求められました。蝶ヶ岳ヒュッテおよび診療班関係者のご協力により、私たちはこの状況に対応し診療に大きな支障なく活動をすすめることができました。このような状況はめったに起きるものではないと思われませんが、今後に起きうる場合も想定し、2019 年の対応を参照することができるように記録に残します。

1. 経緯

- 7 月 5 日(金) 蝶ヶ岳ヒュッテオーナーの神谷様から、坪井運営委員長宛にヘリ荷揚げが行われていないというメール連絡があった。
- 7 月 6 日(土) ヘリ荷揚げ用の段ボールに入っている物品・薬剤について優先度を考慮し、再購入するべきものをリスト化し、運営委員 3 役へ提出した。ヘリ荷揚げの物資は、通常は決まった集積所に置かれ、ヘリコプタはスケジュールに合わせてこれをつり上げ、各山小屋・ヒュッテに逐次輸送するシステムになっている。
- 7 月 8 日(月) ヒュッテから坪井運営委員長にメール連絡。北アルプスの山小屋の物資を運ぶヘリコプタが故障したため、ヘリ荷揚げができておらず、この山域では食材などの必要資材を歩荷している。診療班のヘリ荷揚げ用の段ボール 4 箱も荷揚げされておらず、いつ荷揚げされるかわからない状態であった。2 台あるヘリコプタのうち 1 台が故障、他の 1 台が整備中であり、稼働してもこの山域の山小屋に物資を運ぶ優先順位があり、蝶ヶ岳ヒュッテの優先度がわからない。コメ・味噌・水は今まで通りあるものの、野菜・卵・肉類が不足する懸念がある。各班の自炊の食材についても歩荷での荷揚げの負担が増えることや、医療スタッフについてはヒュッテ食で対応をお願いすることを全体メールにて坪井運営委員長と診療環境部門より班員へアナウンスした。
- 7 月 9 日(火) ヒュッテの酒井様よりメール連絡。ヒュッテ食は問題なく提供可。
- 7 月 10 日(水) 坪井運営委員長より全体メールにて方針アナウンス。ヘリコプタが 1 台稼働したが、蝶ヶ岳ヒュッテにはまだ荷揚げされていない、診療班としては自炊活動を中止もしくは縮小し、開所時に必要な物資を揃え、準備班の登山時に歩荷できるようにする。
- 7 月 11 日(木) 神谷様より自炊担当の学生にメール連絡。ヘリ荷揚げ用として診療班が送った 4 箱のうち 2 箱はヘリ荷揚げされたが、中身は不明。
- 7 月 13 日(金) 準備班荷揚げリストに従い、各種物品・薬剤・衛生材料を準備班が荷揚げした。ヘリ荷揚げされた 2 箱の中身を確認、配置した。
- 7 月 17 日(水) 残りの 2 箱がヘリ荷揚げされた。
- 7 月 25 日(木) 臨時班が診療所に到着し、残り 2 箱の内容を確認、配置した。
- 8 月 2 日(金) 診療所で不要になった物資を第 2 班が全て荷下げした。

2. 診療環境部門管轄の物品

7月6日(土) ヘリ荷揚げリストの中から、診療や自炊のために最低限必要なものを選択し準備班の歩荷リストへ追加した。

7月9日(火) 歩荷リストの中から再購入する必要がある物品を選定し適宜購入した。

7月10日(水)～12日(金) 運営委員会での検討。予算を抑えるため簡易の腕章を作成した。

購入物品	数	円
上下シーツの布	4	6,077
上下シーツ(既製品)	1	4,075
枕カバー	3	
簡易の腕章	20	540
カルテファイル	2	855
症例共有会用ファイル	1	
領収書冊子	1	

合計 11,547 円

3. 薬剤・衛生材料(追加で購入したもの)

7月6日(土) 薬剤・衛生材料の在庫を確認し、必要に応じて発注した。

診療所での在庫とヘリ荷揚げリストを参考に、開所するにあたり最低限必要な薬剤・衛生材料を選択、荷揚げ数を決定し準備班歩荷リストを修正した。

7月10日(水) 薬剤・衛生材料が納品された。

購入物品	円
A 材(薬剤)	71,070
B 材(衛生材料)	424

合計 71,494 円

4. 自炊

7月6日(土) 自炊係へグループラインで食材の状況を連絡した。全学生は自炊、全スタッフはヒュッテ食との前提で食材を調達した。

7月9日(火) 神谷様へ変更した食材必要数の表をメール送信した。

7月10日(水) ヒュッテ食がどのくらい活用できるかを神谷様に確認して頂いた旨を坪井運営委員長へ報告。

7月11日(木) 神谷様へヒュッテ食の利用可能状況をメール照会。

7月12日(金) 以下の4通りの食材必要数の表を報告。

1. スタッフのみヒュッテ食を利用(ごはんのみ頂ける)。
2. スタッフと一部の学生でヒュッテ食利用(ごはんのみ頂ける)。
3. 学生も希望した日程でヒュッテ食を利用(ごはんのみ頂ける)。
4. 例年通り。

- 7月19日(金) 4. 例年通りのものに決定した旨神谷様へ報告。
7月22日(月) 食材必要数の最終版を神谷様へ報告。

食材必要数の最終版とは別に、7月12日(金)に送信した4通りの食材必要数の表を印刷し、準備班が荷揚げし、ヒュッテスタッフと相談。

5. 対応への課題

- ①血糖測定器など、使用する頻度が高い物品をヘリ荷揚げとしていて、さらに部室に予備がなかったため、それが診療所になく時期があった。
- ②ヘリ荷揚げ先発物品2箱の内容を、準備班登山前に確認する方法がなかった。
- ③薬剤・衛生材料などを再発注したので、その分コストがかかった。
- ④準備班の歩荷物品の増加、診療所での活動の負担が増加した。

6. 改善案

- ①ヘリ荷揚げ物品の予備を部室に準備する。
- ②ヘリ荷揚げ物品の箱を判別できるようにして、中身を把握し、部室から確認できるようにする。(例:箱に番号を書いておき、ヒュッテの方にその番号を教えてもらう)
- ③薬剤・衛生材料の初期値を見直し、必要な物品を厳選する。
- ④歩荷するための人員を増やす。

7. ヘリ荷揚げがされないと判明した時にできること

- ①荷揚げリスト内で優先順位を決め、発注リストを作成する。
- ②歩荷するための人員増を検討する。
- ③運営3役と早急に連絡をとり方針を決める。
- ④自炊についてヒュッテスタッフと早急に協議する。



ヘリ荷揚げの様子、手前に荷揚げされたばかりの荷物、奥に荷下げ用の荷物が見える。

診療所でのネットワーク障害とその対応

2019 年度情報技術部門 加藤圭(M5)

2019 年は診療期間中ヒュッテに提供していただいている通常のインターネット環境を用いることができず、例年とは異なる対応を行った。今後も起こりうるという状況を想定して、今回の対応を参照することができるようにある程度詳細に文書に残す。個々の薬剤や診療環境物品の管理については「ヘリ荷揚げがされなかった期間における対応(p.23)」に記載し、ここではネットワーク環境の構築そのものに対してどのような対応を行ったかを経時的に述べる。

【2019 年度ネットワーク障害の経過と対応】

7月13日(土)	登頂後の準備活動中、診療所にて班員が Skype の接続テストをした際、速度障害が見つかった。その場では LAN ケーブルを変更し、ファイアウォールの設定を切ることを試みたが、改善には至らなかった。 ヒュッテの鈴木千恵様に相談したところ、障害自体は春ごろから北アルプスにあるヒュッテの一部に生じていることが分かった。加えて、ヒュッテの酒井雄一様への相談も勧められたが酒井様は当日ヒュッテには不在だった。
7月14日(日)	接続状況の不調に変化はなかった。
7月15日(月)	鈴木千恵様に M5 加藤(当時)の連絡先をお渡しし、準備班は下山した。
7月16日(火)	学生不在期間中、詳細な山頂報告ができないことを問題視した今村篤研修医が au Wi-Fi(4G)のモバイルルーター導入を診療班運営会議で提案した。この機種は au 4G 回線のアクセススポットが蝶ヶ岳山頂にあるため承認された。
7月17日(水)	Wi-Fi ルーターが蝶ヶ岳山頂で使えない場合を考慮し、部員の携帯電話のキャリアを全員分調べ上げた。接続状況がよい au キャリアの班員がいない班について詳細な調査を行った。
7月19日(金)～ 7月21日(日)	研修医のサポーターとして、学生が4名登頂した。 この間の部室との連絡は学生の携帯電話にて行った。
7月24日(水)	今村篤研修医が登頂し、au Wi-Fi の設営を行った。au Wi-Fi によるインターネット接続は良好であり、その後はこれを用いて例年通りの診療活動を行うことができた。
7月25日(木)	臨時班(M3 班)が登頂した。自ら荷揚げした新規購入パソコンを用いて、例年用いているネットワークへの接続を試みたがやはり速度障害が生じた。au Wi-Fi へは問題なく接続できた。通信量を制限するため、総合情報などを保存している OneDrive の自動同期をオフにし、手動でのみできるように設定した。
8月10日(土)	情報技術部門の発案で、通信量の消費が多く、緊急時に速度制限のためにビデオ通話等ができなくなるリスクを考慮して、Skype の定期報告は音声通話のみで行うという制限を付した。

実際に利用した au Wi-Fi の情報については次の通り。

会社: Wi-Fi RENTAL JAPAN

機種: au WiMAX W04

レンタル期間: 2019/07/23~2019/08/23

通信量制限:7 GB/月(月末リセット)

金額:4,579 円(別途送料、消費税)

【まとめ】

診療活動中(7月13日(土)~8月19日(月))には診療所内のネットワークは復旧しなかった。診療所のネットワークシステムは古く、設営当初とは異なり現在山頂には au 4G 回線のアクセススポットもあるため、今後も復旧しない可能性も想定すべきであろう。2020 年以降は、準備班の段階でネット環境を確認し、復旧していなければ今回と同様に Wi-Fi レンタルを素早く準備する必要がある。その際には、この記録が一助となれば幸いである。

最後に、ネットワーク接続障害が見つかった時にヒュッテで話を聞いてくださった鈴木千恵様、ネットワーク障害時に診療活動に携わっていただいた医療スタッフや学生、自らのアイデアで Pocket Wi-Fi をレンタルしてくださった今村篤先生(当時研修 1 年目)に深く感謝いたします。



2019 年の上高地ルート使用の経緯

2019 年度医学部学生代表 中野聖也 (M4)

2018 年、三股登山口へのアクセス道路の崩落に伴い、私たちは三股ルートを取りやめ、全学生は上高地ルートを使用した。

2019 年 3 月に中野が安曇野市土木課に電話照会したところ、三股登山口へのアクセス道路が工事により復旧したとの説明を受けた。そのため、学生 5 名 (中野、井後、田中、神田、増田) と教員 2 名 (酒々井、坪井) が 5 月 12 日 (日) に現地にて状況を確認し、三股ルートを使用可能と判断した。

今後も三股ルートが使用不能になる事態も想定し、三股および上高地ルートの両方に対応できる経験を積むべきであるとの坪井運営委員長からの提案があり、学生もこれに同意した。2019 年は臨時班も含めた全 14 の学生班のうち、3 つの班 (臨時班、2 班、7 班) が上高地ルートを使用した。

次に、三股および上高地ルートを使用するに至った経時的な記録を示す。

【アクセス道路の復旧に関する情報収集と対応策の検討】

- ① 2019 年 2 月 25 日 (月) 坪井運営委員長から三股ルートへのアクセス道路が復旧したとの情報が入り、酒々井診療班代表から中野に安曇野市へ直接問い合わせ、詳細確認をするように指示。
- ② 3 月 3 日 (日) 中野が安曇野市役所農林部耕地林務課林務担当に電話照会。2018 年末に道路の復旧工事を終え、通行可能となっていることを確認。冬季のアクセス道路通行止めが解除される 4 月末の段階で道路が通行可能か否か、最終的な判断が下され安曇野市のホームページ上で可否が周知されるとの情報を得た。運営委員 3 役 (酒々井診療班代表、坪井運営委員長、薊診療所長) を含む関係者 (学生等) で情報共有。
- ③ 5 月 10 日 (金) 酒々井代表から中野に「2019 年活動方針、使用ルート検討会議」を開催する旨、電話にて指示。
- ④ 5 月 12 日 (日) 神谷圭子様、ほりで一ゆ〜様への挨拶の際に三股登山口へのアクセス道路の状況を視察した。(酒々井代表、坪井運営委員長、中野、井後 (2019 年度看護学部学生代表、当時 N3)、田中 (当時 M3)、神田 (当時 M2)、増田 (当時 N2)) (尚、三股登山口では予防的介入ポスター 2 枚を新しいものに貼り替えた)
- ⑤ 5 月 18 日 (土) 「2019 年活動方針、使用ルート検討会議」の開催日を 6 月 1 日に決定。
- ⑥ 5 月 29 日 (水) 「三股登山口までのアクセス道路の状況に関する報告」を全体メール配信 (中野)。

- ⑦ 6月1日(土)「2019年活動方針、使用ルート検討会議」(酒々井、坪井、薊、羽柴(当時 M6)、船坂、服部(以上2名当時 M5)、田中、堀(以上2名当時 P5)、畑中、藤永、福富(以上3名当時 M4)、茅野、大谷(以上2名当時 N4)、田中、中野、安藤(以上3名当時 M3)、井後、古道、浅野(以上3名当時 N3)、岩田、古川(以上2名当時 M2)、高岸(当時 P2))(議事録あり)

会議にて、三股ルートが使用不能になった場合を想定し、他のルートについて知る部員がいなくなることを防ぐため、学生班の中で上高地ルートを使用する班を必ず設けることを決定。三股ルートよりも上高地ルートの方が移動に費用と時間がかかることから、利用ルートの違いにより学生間の経費格差を減らすため、上高地ルート使用班員には診療班から費用の援助をする案が出た。

- ⑧ 6月4日(火) 酒々井、坪井、中野、井後、安藤が具体的な援助の検討を行った。中野による各ルートの交通費の試算から、上高地ルート使用学生には交通手段を問わず3,000円/人の援助を支給することに決定。上高地ルートを使用する班はスケジュール部門が決定した。三股あるいは上高地ルート班の決定にあたり、それぞれのルートの経験者が偏在せぬように配慮した。
- ⑨ 6月10日(月) リーダー・サブリーダー会議にて臨時班、2班、7班が上高地ルートを使用することに決定。

【今後について】

当初上高地ルート班の設定には利便性や経費面から、学生からの否定的な意見もあった。診療班からの金銭的援助の提案もあり、最終的に実現することができた。2019年に上高地ルートを使用した学生からは否定的な声も少なく、今後も上高地ルートを継続する方向である。運営三役と学生が共働してより良いルート使用にしていきたい。



2020年度 会計収支決算報告

2020年度(2019年11月1日～2020年10月31日)蝶ヶ岳ボランティア診療班の収支決算は以下の通りになりましたので報告いたします。

第23期会計：神田伸一 島田里奈

収入の部		支出の部		(内R1年度大 学支援金)	(内R2年度大 学支援金)
前年度繰越金	4,486,390	医薬品費		0	
		医療機器費		0	
寄付	576,522	内訳 (診療用備品費)		0	
診療寄付	0	(診療消耗品費等)		0	
山頂募金箱	0	部室備品費		4,301	
同行者宿泊経費	0	一般消耗品費		3,388	
大学からの支援金 (2020.4.1～2021.3.31)	340,000	山用品費		0	
長野県山岳遭難防止対策協会	137,000	保険料		0	
瑞友会(名古屋市立大学医学部同窓会)	0	通信・運搬費		54,098	
松本市山岳診療所報償費	0	宿泊経費		0	
銀行利息	3	運営活動費		55,891	
		2019年度報告書印刷費		399,008	84,779
		積立金		50,000	
		学術活動費		11,600	
(年度内合計)	1,053,525	(年度内合計)		578,286	84,779
					0
		次年度繰越金		4,961,629	340,000

備考)

1.部室備品費	部室の大掃除代
2.一般消耗品	勉強会費
3.通信・運搬費	部室の電話基本使用料
4.運営活動費	含)総会経費
5.学術活動費	日本登山医学会参加費(Web開催)

2020年度 会計監査報告

2020年11月9日、会計帳簿、現金、領収書などの監査を行い、決算報告書に誤りのないことを確認しました。

第23期会計監査：

赤津裕庫



名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班カルテ No. _____

診察用カルテ(医師用カルテ)

※学生不在時であっても、問診用カルテの患者の個人情報、★マークのある所は埋めてください。

現病歴および身体所見 患者氏名 ふりがな _____

診断名 _____

処置・処方等

薬剤等の準備者 _____ 調製者 _____ 医師確認 (レ点記入)

(使用薬剤、衛生材料を記載、医師の処方後に準備者と調製者はサインを記入、医師のチェックを受けてください)

検査結果 時刻 _____時 _____分 _____時 _____分
 O₂ 投与流量…… _____(L/min) _____(L/min) _____(L/min)
 O₂ 投与時間…… _____分 _____分 _____分

転帰

医師名(サイン) _____

Vital sign SpO ₂ (%) 脈拍数 (回/分) 血圧 (mmHg) / 体温 (°C) 呼吸数 (回/分)	_____時 _____分 ()	尿検査 白血球 ウロビリノーゲン 蛋白質 pH 潜血 比重 ケトン体 ブドウ糖	_____時 _____分 ()
血糖検査 血糖値(mg/dL)	_____時 _____分 ()		

処方および薬剤等の準備(調剤)時の注意事項

名古屋市立大学病院 薬剤部

早川智章(薬剤師)

蝶ヶ岳ボランティア診療班

2017年度薬剤部門 船坂珠里(M3)

① A材オーダー表を用いた処方および準備

《整理番号を用いた準備の指示》

スタッフが薬品名を聞き間違えることを防ぐ為に、医師はA材オーダー表(2017年度に新たに作成)に基づき「整理番号」および「商品名」の2項目でスタッフに指示を出す。

《医師の指示の復唱と、準備時のダブルチェックの徹底》

医師の指示を受けた薬剤等の準備者(以下準備者と略)は、医師に対して「整理番号」、「商品名」、「薬剤カテゴリ」を声に出して確認する。準備者は確認した後、薬剤配置表の「整理番号」に基づき準備する。

準備者は準備した薬剤およびA材オーダー表を、必ず医師に示して医師に目視で確認してもらう。

注射剤を調製する場合は、準備した薬剤を薬剤師・看護師などの注射剤を調製する医療スタッフ(以下調製者と略)に渡す。調製者は調製前の薬品と調製後の薬品を、必ず医師に示して医師に目視で確認してもらう。

⇒手順については次項の処方および準備手順参照。

② 準備に関わる行為の署名欄および確認チェック欄の追記

準備に関わった者が責任を持って仕事を果たす為に、カルテに準備者と調製者の署名欄を設ける。また最終確認者である医師のチェック欄(レ点チェック)も設ける。準備者と調製者は作業完了時に署名し、医師は医師確認欄にチェックする。

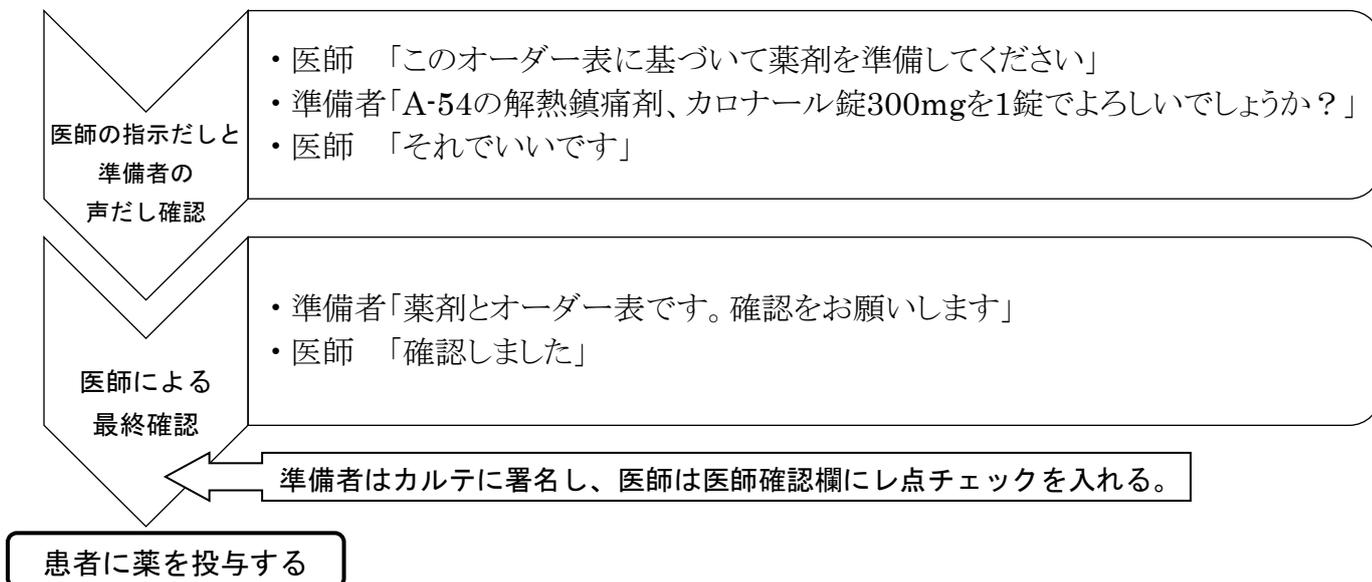
※医師が一人で診療を行う場合はこの限りではない。

※看護師・薬剤師が準備者である場合は調製者も兼ねてよい。

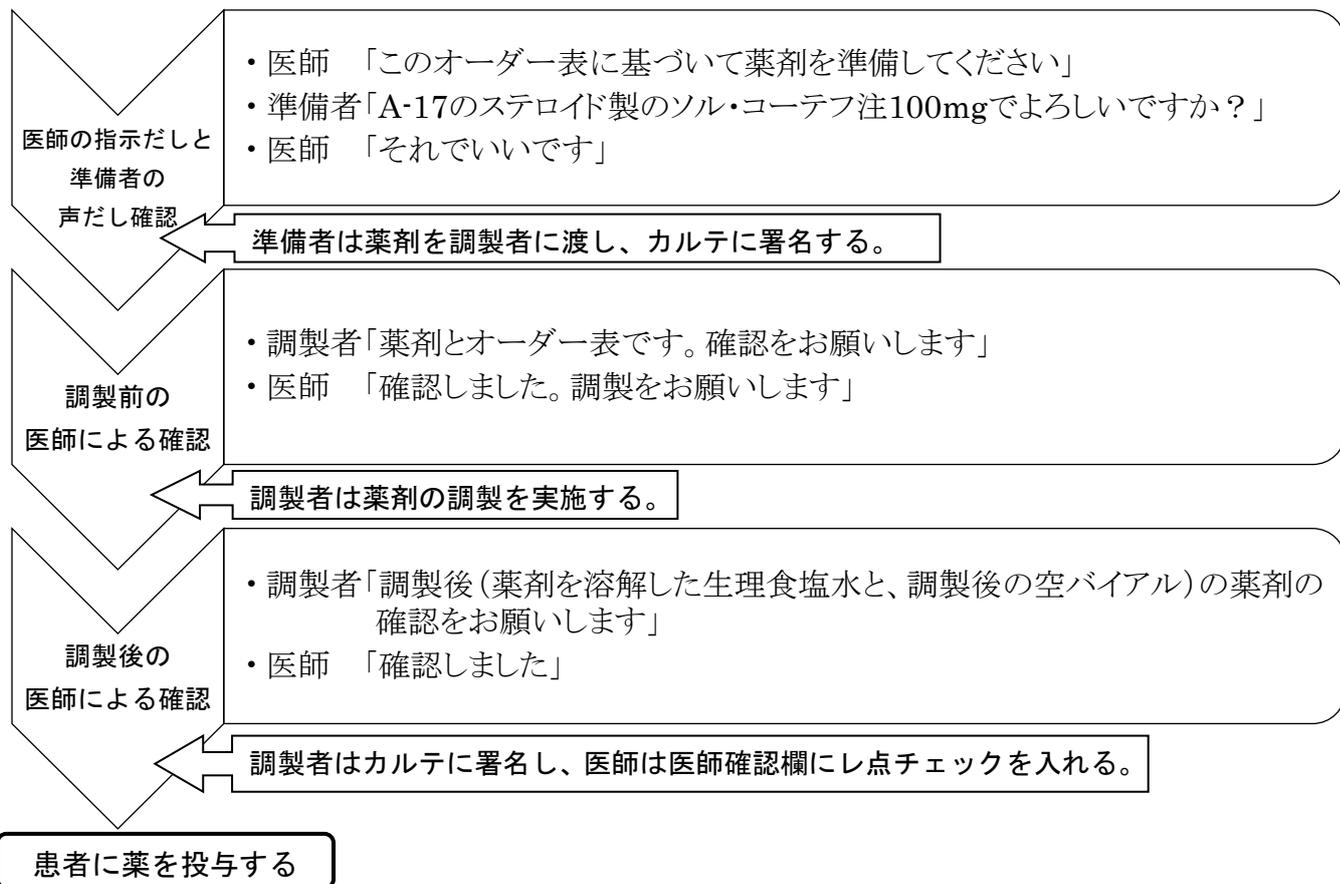
※以上の注意事項はA材のみを対象としている。B材・C材・D材を使用する際にこの手順を踏む必要はない。

○処方および準備手順

A) 内服薬の処方および準備、医師による確認(外用薬もこの手順に準じる)



B) 注射剤の処方および準備、医師による確認



酸素ボンベについて

蝶ヶ岳ボランティア診療班

2019 年度薬剤部門 古道万誉(N3) 福富妃菜(M4) 眞嶋泉(M6)

【酸素不足に対する対応の経緯】

2016 年度の酸素ボンベ不足の事態を受け、2017 年度に行った対応を示す。

①酸素ボンベ新規購入およびメンテナンス時期の調整

【目的】

2017 年度診療所開所時に満タンの酸素ボンベが 5 本ある状態にする。また所有するすべての酸素ボンベのメンテナンスを開所期間とずらす(例えば 9 月にメンテナンスに出すことでその 3 年後の 8 月までは問題なく使用できるようにする)。

【経緯】

2017 年 6 月時点で診療班が所有する酸素ボンベのメンテナンス状況を以下に示す。

〈酸素ボンベメンテナンス状況〉2017 年 6 月時点

	前回メンテナンス時期	次回メンテナンス時期	保管場所と対応	残量	2017年11月時点での保管場所と残量
A	2016年8月	2019年7月31日	部室、荷揚げ	満タン	診療所、満タン
B	2016年8月	2019年7月31日	部室、荷揚げ	満タン	診療所、満タン
C	2014年8月	2017年7月31日	部室、荷揚げ	満タン	診療所、56L
D	2014年8月*	2017年7月31日*	診療所、使用后荷下げ	使いかけ(134L)	業者により回収済み
E	確認できず*	確認できず*	診療所、使用后荷下げ	満タン	部室、満タン(2017年10月メンテナンス済み)

*診療所にあるため山頂報告を確認した結果を示す。

- ・酸素ボンベメンテナンスについて:酸素ボンベのメンテナンス期限は前回メンテナンスから 3 年後の 1 か月前までである。メンテナンス期限を過ぎた酸素ボンベについては充填の際にメンテナンスが必要になる。メンテナンスには約 1 か月かかる。
- ・使用順について:メンテナンス時期と残量を考慮しボンベ D、E、C から優先的に使用する。

メンテナンス状況、ボンベ使用順などを考慮した結果、開所期間中に酸素不足の事態に陥る可能性が考えられた。そのため酸素不足の予防として、ボンベを 1 本新規購入し(ボンベ F)開所時に満タンのボンベが 5 本ある状態にした。

また所有するボンベのメンテナンス時期を開所時期とずらすことで、開所期間中に充填に出したとしてもメンテナンスされることなくすぐに使用できる。そのため今年度よりボンベのメンテナンスは閉所後の 9 月以降に出すこととする。今年度はボンベ D、E について 2017 年 9 月にメンテナンスに出した。他のボンベについても来年度以降順次メンテナンス時期を調整していく。

②「酸素ボンベ不足への対応」の改定

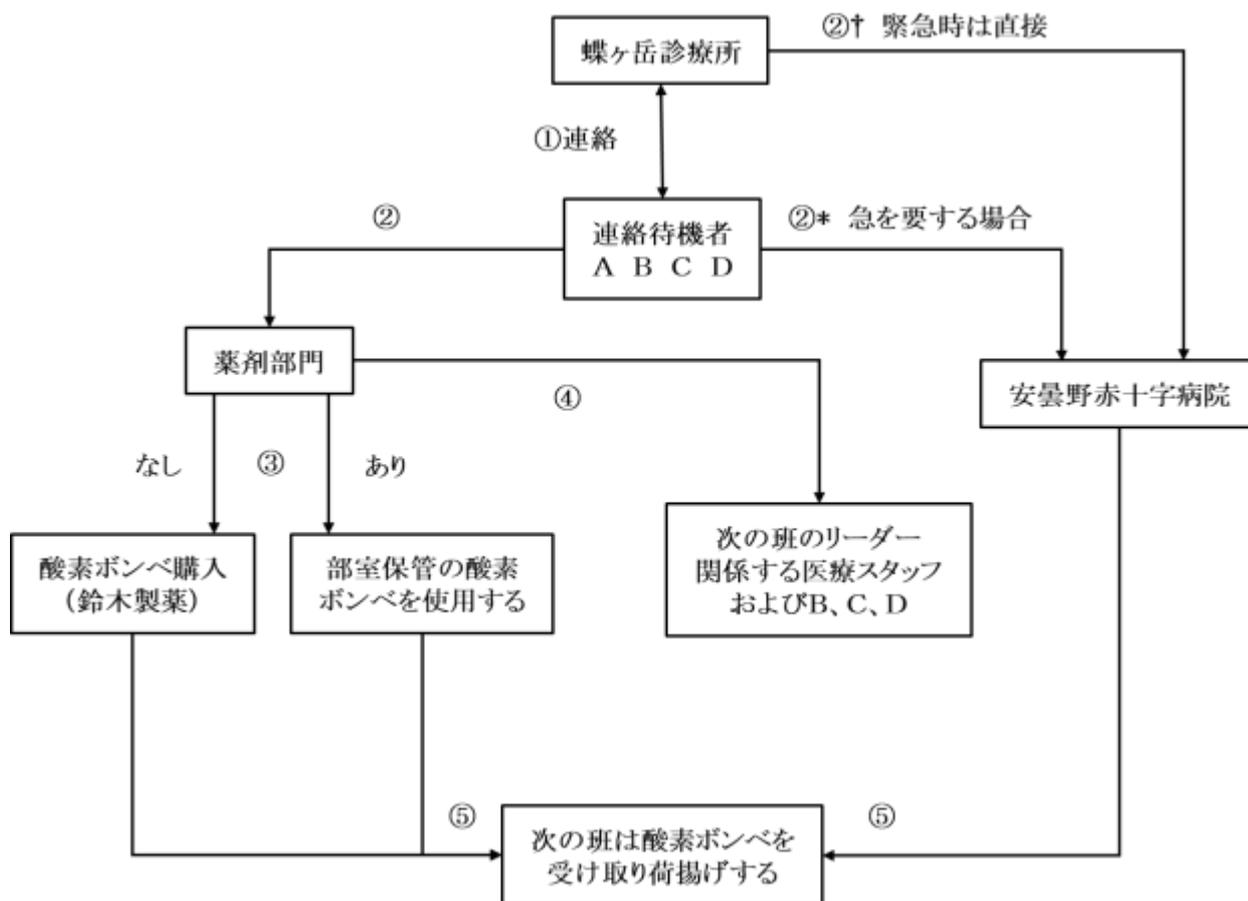
2016 年度報告書に掲載したのから 2017 年度版として一部変更した。

【変更点】

フローチャート内の③について、2016 年度報告書に載せたものでは鈴木製薬からボンベのレンタルを行うことになっていた。しかし本診療班が所有している容量の酸素ボンベはレンタルを行っている会社がないことが分

かった。そのため新規購入したボンベ F を部室保管とし、酸素不足時に素早く対応できるようにした。また部室保管のボンベが荷揚げされ部室に無い場合などはボンベの新規購入を検討する。

○酸素ボンベ不足への対応



連絡の流れ

継続的な酸素投与が必要な際に、診療所にある酸素ボンベが 5 本のうち 2 本の残量がゼロになった。

①診療所から連絡待機者(※)に電話または Skype を用いて連絡。

(※)診療所から薬剤部門長(A)、運営委員長(B)、診療班代表(C)、診療所長(D)に連絡する。

②第一報を受けたものが薬剤部門の部員にその旨を伝達する。

②* ②†ただし酸素ボンベの名古屋から安曇野への輸送には時間がかかるため、それが間に合わない場合は連絡待機者(②*)あるいは診療所から直接(②†)安曇野赤十字病院総務課に電話し酸素ボンベを借りる手配をする。時間外の場合は事務当直にその旨を伝える。

安曇野赤十字病院 代表 TEL:0263-72-3170

③薬剤部門は部室保管の酸素ボンベがある場合は、それを使用する。また、部室保管の酸素ボンベがない場合は、鈴木製薬(TEL:052-881-2745/1434:留守番電話による 24 時間対応)より酸素ボンベを購入する。目安として、購入の連絡をしてから在庫がある場合は 1~2 週間、在庫がない場合は、1~2 ヶ月かかる。

④薬剤部門が、次に出発する班のリーダー(ポーターの場合は最上級生)、関係する医療スタッフに連絡する。

⑤次の班が酸素ボンベを受けとり診療所へ荷揚げする。

(安曇野赤十字病院より酸素ボンベを借りる場合は、診療所から連絡がきた時点で安曇野にいる学生、安曇野にいない学生がいけない場合は診療所の学生が下山して荷揚げする、ポーターの場合は 1 本のみ荷揚げでもよい。その場合その次の班がもう 1 本を荷揚げする)

薬剤部門は診療班所有の酸素ボンベが荷下げされ次第充填を手配し速やかに荷揚げできるように進める。

★安曇野赤十字病院等への対応では、班員の安全を第一に考え天候不順、班員の体調不良などがある場合は無理をしないようにする。

[2018年度に行ったこと]

①ボンベ新規購入

酸素ボンベDについて、2017年度閉所後にメンテナンスに出したところ使用期限の製造後15年が経過していたため鈴木製薬により回収となった。所有するボンベが1本減ることとなるため新規購入した。

②メンテナンス時期の調整

2017年度同様、他のボンベについて調整を行う。

(酸素ボンベメンテナンス状況)2018年9月時点

	前回メンテナンス時期	次回メンテナンス時期	残量	2018年9月時点での保管場所
A	2016年8月	2019年7月31日	充填後満タン	鈴木製薬にて充填中
B	2016年8月	2019年7月31日	224L	診療所
C	2014年8月	2021年8月31日	メンテナンス後満タン	メンテナンス中
D	2018年5月購入	2021年4月30日	満タン	診療所
E	2017年10月	2020年9月30日	満タン	診療所
F	2017年6月購入	2020年5月31日	満タン	診療所

[2019年度に行ったこと]

①ボンベの荷下げ基準の設定

山頂でボンベの残量が少なくなってきた場合にどの段階で荷下げするのか基準を設けるべきということで、残量が100Lを切ったら荷下げを検討すると決定した。

②メンテナンス時期の調整

2018年度同様、他のボンベについて調整を行う。

(酸素ボンベメンテナンス状況)2019年9月時点

	前回メンテナンス時期	次回メンテナンス時期	残量	2019年9月時点での保管場所
A	2016年8月	2019年7月31日	満タン	診療所
B	メンテナンス中	未定	89.6L	メンテナンス予定
C	2014年8月	2021年8月31日	満タン	診療所
D	2018年5月購入	2021年4月30日	満タン	診療所
E	2017年10月	2020年9月30日	満タン	診療所
F	2017年6月購入	2020年5月31日	満タン	診療所

[2020年度に行ったこと]

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、酸素ボンベの位置確認を行いました。

第 40 回日本登山医学会学術集会への参加報告

名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班

2020 年度診療環境部門 藤永拓実(M5)

新型コロナウイルス感染症の影響により 2020 年 10 月 3 日から 4 日にかけてオンライン開催となった第 40 回登山医学会学術集会に M5 藤永拓実が参加した。演者が動画または PDF ファイルを学術集会の専用ホームページにアップロードし、学術集会開始日から 10 月 31 日まで発表内容が閲覧可能となる形式で開催された。当診療班からは「蝶ヶ岳での登山中の水分摂取量と急性高山病発症との関連～新 LLS での解析」を M5 藤永が発表し、酒々井眞澄診療班代表が Web 参加した。今回発表した研究は酒々井眞澄診療班代表、佐々木貴久先生(安城更生病院)のご指導のもと、当診療所を 2008 年から 2019 年の間に受診した 1,758 名の患者様のデータを M5 藤永、M4 田中が解析し、行ったものである。

本学術集会のテーマは「山岳診療所のきのう・きょう・あした」であった。岩科司先生(国立科学博物館)による特別講演「日本の高山植物、世界の高山植物」、荻原理江先生(足尾双愛病院、元外務省医務官)による特別講演「This is why I am here－海外の高山病症例を中心として」をはじめとして一般演題 49 演題の発表が Web 上で行われた。

ディスカッションは各講演・演題別の枠(スレッド)が用意され、演題ごとにコメントする形となり、例年に続き本学術集会においてもディスカッションが盛んに行われたように思われる。

また、本学術集会においては e-ポスター形式の山岳診療所紹介パネルが作成され、当診療所からは坪井謙運営委員長による発表が行われた。近隣の診療所である徳沢診療所、常念診療所他、北アルプス・南アルプス・富士山に所在する計 15 診療所の e-ポスターが閲覧可能となった。

例年では懇親会が学術集会の後に行われており、様々な大学・山岳診療所のスタッフおよび学生との交流の場となっていたが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響下であったため行われなかった。来年度の学術集会の開催形式は未定であるが、このような状況下であるからこそ、来年度は研究者間・診療所間の情報共有の場が設けられ、今後の山岳診療についての活発なディスカッションが行えることを期待したい。

本学術集会に参加し、知的好奇心を掻き立てられるとともに、今後の研究に対する様々な着想を得る良い機会となった。最後に、本研究を支援していただいた名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班に感謝いたします。

【診療活動の取材に関する合意書】

名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班代表
酒々井 眞澄 殿

- 1) 患者の診察の様子は診療情報・個人情報も多く含んでいるので、医師が患者へ説明して許可をとった上で取材します。
- 2) 医師が診療活動に支障を来すと判断したときは取材できないことを承諾します。
- 3) 名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班の活動を取材するに際しては、プライバシーに関する場合を考慮して取材対象となる人から許可を取った上で取材します。
- 4) 取材の利用については当社に限るものとします。

_____ (自署) _____ (年月日)

社名

担当者

住所

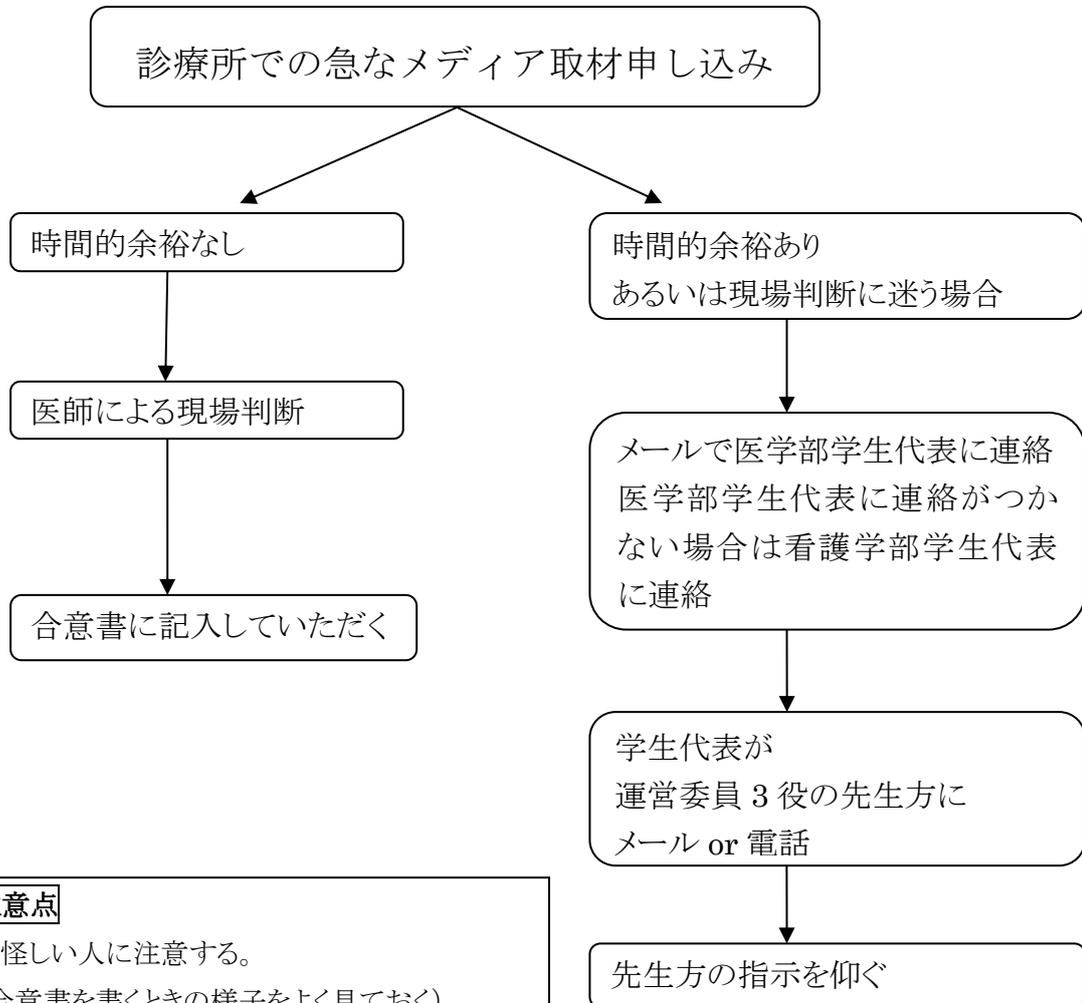
電話番号

ファックス番号

携帯電話番号

E-mail アドレス

診療所での急なメディア取材申し込みへの対応フローチャート



注意点

- ・怪しい人に注意する。
(合意書を書くときの様子をよく見ておく)
- ・合意書の全項目が記入されていることを確認する。
- ・医師より患者様に取材の説明と同意を得る。
(医師の判断で学生が行うことも可とする)
- ・説明と同意の旨をカルテに記載する。
- ・合意書に記入をしていただけない場合は取材を丁寧にお断りする。

短時間での一時閉所チェックリスト

全般

- 作業の様子をビデオ・写真に撮る

情報技術

- パソコンの LAN ケーブルを抜く
- パソコンの電源を切る

自炊品

- ガスコンロからポンベを取り外す**
- ポンベを別々に所定の場所に置く**
- ガスコンロとポンベを自炊小屋に置いておくことをヒュッテの鈴木千恵様に伝える**
- 自炊小屋・冬季小屋を掃除する
- 自炊小屋内部の写真撮る
- 生ものは荷下げする

診療所

- 診療所内部の写真撮る

ごみ

- 一般ゴミ、医療ゴミ、黄色い箱のゴミを確実に梱包する
- 一般ゴミ、医療ゴミ、黄色い箱のゴミを荷下げする

最終確認

- 班長は**自分で**自炊小屋の火の始末をチェックする
- 診療所のドアを施錠する
- ヒュッテの鈴木千恵様にかぎを返す
- 一時閉所作業完了の旨とお礼をヒュッテの鈴木千恵様に伝える
- 天候や人員などの状況を考え荷下げをするかの最終的な判断をする(荷下げする・荷下げしない)

短時間での完全閉所チェックリスト

薬剤

- カウントせずに A 材(輸液以外)とパルスオキシメーターを梱包する
- カウントせずに A 材(輸液以外)とパルスオキシメーターを荷下げる
- 作業風景をビデオか写真に撮る

情報技術

- パソコンの LAN ケーブルを抜く
- パソコンの電源を切る

自炊品

- ガスコンロからボンベを取り外す
- ボンベを別々に所定の場所に置く
- 自炊小屋・冬季小屋を掃除する
- 自炊小屋の越冬物品を写真に撮る
- 冷蔵庫の中を空にする
- ガスコンロとボンベの越冬をヒュッテの鈴木千恵様に伝える
- おひつ、生ごみ処理機、布団、いすなどヒュッテからの借り物を返す
- もらった食材リストをヒュッテの鈴木千恵様に渡す
- 食事人数表をヒュッテの鈴木千恵様に渡す

診療所

- 寄付金、公衆電話用のコイン、領収書を回収する
- 寄付金、公衆電話用のコイン、領収書を荷下げる
- カルテを回収する
- カルテを荷下げる
- パソコン、プロジェクター、名札を回収する
- パソコン、プロジェクター、名札を荷下げる
- 先生からの借り物(三浦先生の気圧計など)を回収する
- 先生からの借り物(三浦先生の気圧計など)を荷下げる
- 診療所の看板 2 個、掲示物を外す
- 診療所の看板 2 個、掲示物を所定の場所に置く
- 閉所看板をドアの外側に掛ける

- ビニールシートで窓を覆う
- 心電図計、ベッドにビニールシートを被せる
- AED の動作確認をする

ごみ

- 一般ゴミ、医療ゴミ、黄色い箱のゴミを確実に梱包する
- 一般ゴミ、医療ゴミ、黄色い箱のゴミを荷下げる

最終確認

- 班長は**自分で**自炊小屋の火の始末をチェックする
- 診療所のドアを施錠する
- ヒュッテの鈴木千恵様にかぎを返す
- 閉所作業完了の旨とお礼をヒュッテの鈴木千恵様に伝える
- 天候や人員などの状況を考え荷下げるをするかの最終的な判断をする(荷下げる・荷下げるしない)

2020 年度 寄付者御芳名

誠にありがとうございました。

明石恵子 赤津裕康 浅賀美奈 石川達也 伊藤榮源 伊藤雅則 糸川寛美 今村篤 岩堀貴浩
岡本明美 尾関年則 狩谷哲芳 春日良介 加藤茂 上家和本子 川岡大才 桑名邦子 神代崇一郎
越田信 児玉将隆 小林千洋 斎藤絵梨子 坂田晴耶 佐々木貴久 佐々裕紀 佐藤季里子
佐藤康平 佐藤泰正 佐野尚子 下條哲二 城川雅光 社本穂俊 酒々井眞澄 鈴木例 高石鉄雄
滝昌弘 田中くに 谷本紅美 土持師 藤堂庫治 長崎一哉 長澤徹雄 中島貴裕 中野敬三
西尾政幸 長谷部和香 林好寛 平谷良樹 藤井修照 藤岡俊久 藤野信男 松浦武志 松嶋麻子
松本晴年 眞鍋良彦 丸山佑史 森下雅之 森田明理 山本さやか 吉田嵩

(敬称略五十音順)

以下の団体・個人からのご協力に心より感謝申し上げます。

相澤病院	長野県警察本部航空隊
安曇野赤十字病院	長野県山岳遭難防止対策協会
株式会社テルモ	長野県消防防災航空センター
株式会社丸天産業	長野県松本市
蝶ヶ岳ヒュッテ	中村正幸(無線 LAN 基盤整備)
東邦航空(株)松本事業所	名古屋市立大学
徳澤園	名古屋市立大学医学部同窓会瑞友会
徳沢ロッヂ	

(敬称略五十音順)

【2020 年度名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班活動報告書の発送断念について】

例年は年末に報告書部門の担当学生が部室に集まり、手分けして発送作業を行ってきました。しかし、2020 年については新型コロナウイルス感染拡大により、例年のような発送作業を行うことができませんでした。最終的に、報告書(冊子)の発送を断念致しました。

なお、2020 年度報告書は名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班 HP にて PDF ファイルが公開されます。ご寄付いただいたご支援の皆様や診療班員におかれましては、HP から適宜ご覧いただければ幸いです。

ご理解の程、何卒宜しくお願い致します。

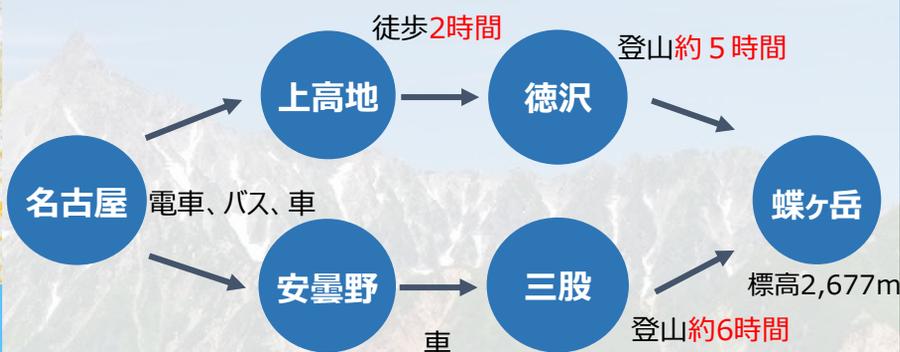
報告書部門長 医学部 3 年 古川省三

蝶ヶ岳
2020

医療スタッフ募集



私たち**名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班**は、長野県北アルプス蝶ヶ岳にて山岳診療所を開設しています。山頂からは槍穂高連峰の展望が楽しめ、麓から昇るご来光、満天の星空、雷鳥や高山植物などには心を奪われます。スタッフは山小屋に寝泊まりし、ヒュッテの食事や学生の手料理を食べることができます。



診療所には高山病、外傷、虫刺症などの患者さんが期間中約120～200名受診されます。医・看護・薬学部の学生が医療スタッフをサポートいたします。診療所に医療スタッフが常駐することで登山者の健康管理と安心・安全な登山に大きく貢献しています。

医療スタッフが行うことの例

診察、投薬、高山病予防指導、点滴、酸素投与、外傷処置、テーピング、医療相談、雲上セミナー、重症者発生の場合にはヘリコプター搬送判断など

6/7
壮行会

2020年の募集期間は**7/19(日)～8/23(日)**です。

壮行会を**6/7(日)**午後より本学にて開催します。

診療班への初めての参加希望者は、**診療班員**(OB/OG・夏山参加者など)の推薦を必要とします。

お問い合わせは年間を通して下記のアドレスまでご連絡ください。

chogatake-staff@umin.ac.jp 皆様のご参加を心よりお待ちしております。



診療班代表

酒々井眞澄

学生担当者

松本史也 安藤有希乃 水谷太紀 西口朱音 高木慧佑

蝶ヶ岳診療班



<http://chogatake.umin.jp>
chogatake-staff@umin.ac.jp



名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班

各位

すでにご承知の方もおられるかと思えます。2019年暮れに班員宛全体メールにて送信させていただいた内容をお知らせします。

2019年12月16日送信

各位

皆様には平素より当該診療班活動にご理解とご協力をどうもありがとうございます。

お知らせがあります。

12月15日(日)に神谷圭子(かみやけいこ)様がお亡くなりになりました。

神谷様には蝶ヶ岳ヒュッテのオーナーとして診療班設立以来20年以上にわたり私たちの活動を支え続けていただきました。

神谷様のこれまでの功績に対して2018年の1月には郡健二郎学長名にて感謝状をお贈りいたしました。(2018年度報告書p.104~105)

私たちは神谷様に深く感謝の意を表すとともに、神谷様の安全登山への思いとその実現を心に留めながら、これからもさらに充実した取り組みをすすめていきます。

神谷圭子様のご冥福を心よりお祈りいたします。

酒々井眞澄

代表 名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班

2019年12月27日送信

蝶ヶ岳診療班の坪井謙です。

12月15日に神谷圭子さんがお亡くなりになり、12月16日通夜と12月21日告別式に参列しました。葬儀には何百人かわかりませんが大変多くの方が参列され、弔電も150通以上ありました。圭子さんは青少年の保護更生にも尽力されており、山小屋だけではなく、様々なところで活躍されていたことを学びました。当診療班からは通夜には、酒々井先生・太田先生・三浦先生・日高看護師・加藤先生・稲垣先生が、告別式には浅井先生・薊先生・青木先生・中島先生・学生の畑中くん・茅野さん・石谷さんが参列しました。お忙しい中ありがとうございました。葬儀への対応を個人的に申し入れいただいた方もみえましたが、すぐに対応できず申し訳ございません。

ご存じだとは思いますが、圭子さんは蝶が岳ヒュッテを先代の父親から若くして引継がれました。今の形に改築した状態で引継ぎ、ご本人ならではの感性で他の山小屋にはない設備を取り入れるなど、すばらしい運営でした。夫の丈二さんから伺いましたが、診療所開設は念願のことで、すごく力をいれていたとのこと。圭子さんとは、山小屋・診療所の将来について話し合っていました。娘に引き継ぐこと、従業員・診療班との仲や、山小屋・診療所の改装など、診療所開設時と今との変化や、これからどうしたらいいのかなど、まだまだ途中で残り残念です。診療所を山小屋とは別棟で冬季小屋などに作り直す案があり、図面をこれから引こうとした段階でした。一方で、ヒュッテと別棟にすることで山小屋との距離感がでることにも気をとめていました。ご本人は形や物よりも気持ち・心を大切に動いていたところもあり、それを引き継いで運営ができたと思います。今後は長女のこずえさんがヒュッテオーナーを引継ぎ、次女のかえでさん、夫の丈二さんがフォローする形で運営されます。圭子さんと同じく、若くしてヒュッテのオーナーとなり、山小屋での経験もまだ少ないとのこと。しかし、式での対応をみるとしっかり覚悟をもって引き継がれるのだと安心しました。開所前に従業員や診療班との会を設ける予定です。お互いのことをよく知り、これからの診療班との仲をよくするための良い機会なのかもしれません。みなさまのご協力をお願いします。

神谷圭子さんのご冥福と蝶が岳ヒュッテ・診療所の発展をお祈り申し上げます。

坪井謙

運営委員長 名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班

蝶ヶ岳ヒュッテについて

2020年度医学部学生代表 安藤魁星(M3)

【神谷圭子様について】

2019年12月15日(日)、蝶ヶ岳ヒュッテオーナーの神谷圭子様がお亡くなりになり、翌16日(月)に訃報、通夜・告別式の日程が診療班員に周知されました。同日通夜が行われ、診療班からは酒々井眞澄先生(診療班代表)、坪井謙先生(診療班運営委員長)、太田伸生先生(元診療班代表)、三浦裕先生(元運営委員長)、日高理彩看護師、加藤彰寿先生、稲垣美保先生が参列しました。12月21日(土)に告別式が行われ、診療班からは浅井清文先生、薊隆文先生(診療班診療所長)、青木康博先生(診療班運営委員)、中島亮先生、畑中(当時M4)、茅野、石谷(以上2名当時N4)が参列しました。

【ヒュッテの新運営体制】

故神谷圭子様の長女の神谷こずえ様が蝶ヶ岳ヒュッテのオーナーを引継ぎ、次女の神谷かえで様、夫の神谷丈二様がフォローするという形で運営されます。



2020 年度報告書係

医学部 6 年 小川美波 医学部 6 年 服部滉平 薬学部 6 年 駒沢穂乃佳
医学部 5 年 畑中景 医学部 4 年 梅村祐美 医学部 4 年 中野聖也
医学部 3 年 土屋佑太 医学部 3 年 古川省三 医学部 3 年 横井里佳
医学部 2 年 笠井翔太 医学部 2 年 高木智之 医学部 2 年 武市和也

連絡先を変更された班員は下記まで連絡をお願い致します。

chogatake-staff@umin.ac.jp

名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班にご寄付いただき誠にありがとうございました。
2020 年は新型コロナウイルスの影響で診療所での活動中止を余儀なくされました。皆様からのご寄付は、来年度以降の活動費に充てさせていただければと考えています。
これからも皆様のご支援にお応えできますよう活動を続けていきます。引き続きのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

2021 年 3 月

名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班

寄付金受付窓口

郵便振込 口座番号 00830-3-59137

加入者名 名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班

名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療所 2020 年度報告書

2021 年 3 月 第 1 刷発行

発行者 酒々井眞澄

発行所 名古屋市立大学蝶ヶ岳ボランティア診療班

〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町川澄 1 番地

電話:(052)853-8993

URL:<http://www.med.nagoya-cu.ac.jp/igakf.dir/chyogatake.htm>

印刷 名古屋市立大学生協川澄店

Copyright(c)2021 by Mt.Chogatake Volunteers' Clinic (650 部)